

(令和4年12月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。一般質問については、金山町議会運営に関する一般質問における申合せ事項に基づき、一問一答方式により行います。質問者1人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。したがって、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔に明瞭に答弁漏れのないように答弁してください。

順次質問を許します。

(1番目、5番議員、栗城康太郎議員の一般質問)

○5番 傍聴席の皆様、朝早くからご苦労さまでございます。

それでは、私は、大きく1点通告しておきましたので、質問をさせていただきます。

第5次総合計画を実現するため、過去の反省を踏まえ、2期目の町政でどのように具体化していくのか伺います。

本町は、昭和63年を初年度とする第2次振興計画から、令和2年を最終年度とする第4次振興計画まで、一貫して少子高齢化の進行と、人口減少に歯止めをかけることを最重要課題としてきました。その施策として「地域特性を生かした仕事づくり」を基本目標の1つに掲げてきましたが、若者の流出に歯止めをかけることはできず、急速に少子高齢化が進行し、特に人口に占める子供の割合は、県下59市町村中、最下位となっています。近い将来、多くの集落が、その自治機能を維持することすら困難になり、集落が消滅することが現実になりつつあることを認識し、地方自治は、町と議会の両機関が住民に直接責任を負う仕組みであることを自覚し、課題の解決に取り組まなければならないと思っています。

現在進行中の第5次総合計画においては、町の重要課題に対応するために、4つの重点プロジェクトを設定していますが、2期目の町政でどのように実現しようとしておられるのか、過去の反省を踏まえ、町長の考えを伺います。

1、産業振興と雇用拡大プロジェクトについて。

「後継者を育成し、特色を生かした産業をつくる」としていますが、第4次振興計画までの「地域特性を生かした仕事づくり」と、第5次総合計画の「特色を生かした産業づくり」はどのような違いがあるのか。育成すべき後継者をどのようにして確保するのか、具体的な説明を求めます。

2、移住・定住・交流プロジェクトについて。

若者や子育て世代が「住んでみたくなる」、「戻って来たくなる」、「住み続けたいくなる」町とはどのような町なのか。それを実現するための必須条件をどのように考えているのか伺います。

3、みんなで子育て応援プロジェクトについて。

金山町では、平成25年から、18歳までの子供の成長を継続的に支援する取組として、学びの18年事業を実施してきましたが、若者の流出に歯止めをかけることにどのような効果があったのか。さらに、奥会津金山学びの18年事業を継続、改善していくとしていますが、どのように改善していくのか、具体的な説明を求めます。

4、健康づくりと支えあいプロジェクトについて。

「低下する地域コミュニティの強化を図るためには、住民同士の「支えあい」や、住民一人一人が「思いやり」と「助け合い」の心で結び付く、「確かな地域力」の維持・強化を図る必要がある」としていますが、少子高齢化の進行と、人口減少による地域自治機能の低下を、どのようにして維持・強化しようとしているのか、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えします。

まず、第1点、産業振興と雇用拡大プロジェクトでございます。

第4次振興計画の「地域特性を生かした仕事づくり」は、生活の基盤となる収入を得るための仕事の確保を、4つの視点から考えるというものでございます。ここで言う地域の特性は、これまで取り組んできた光ファイバーの整備、農林業など、規模が小さいながらも培ってきた栽培技術、自然豊かな観光資源、雇用の受皿となっている既存企業を指し、これらの視点から雇用の創出を進めてまいりました。第5次総合計画における「特色を生かした産業づくり」は、基本的な考えは同じであります。当町の現状を踏まえた仕事場づくりとなっております。

育成すべき後継者の確保ですが、農業については、赤カボチャやエゴマなどのブランド力を上げることで、水稻栽培などと併せた複合経営による農家所得の向上を目指し、魅力ある就農モデルをつくり、また、地域おこし協力隊制度を活用した農業への取組を行うとともに、認定農業者や認定新規就農者への誘導を図り、後継者の確保を図っていきます。

自然豊かな観光資源の活動については、観光客数及び滞在期間を増やすことによって、観光関連の雇用を確保するため、観光施設や各種イベントを魅力あるものとしていくとともに、情報発信に力を入れていきます。

また、農家民宿などの新規起業支援と併せ、移住定住フェアへの参加や、モニターツアーの開催などで、町外の方に当町の実情を知っていただきながら、移

住・定住を推進して、後継者の確保を図っていきます。

既存企業への支援としては、昨年設立されました奥会津かねやま福業協同組合からの派遣事業により、企業経営が継続できる体制を整えており、現在、派遣職員として従事している方が、町内での新規起業や事業所への通年雇用に結びつき、町内産業の後継者となっていただくことを目指してまいります。

次に、移住・定住・交流プロジェクトについてでございますが、移住に興味がある若者世代の既婚男女に実施した調査によりますと、移住に興味を持つ理由として、「自然にあふれた魅力的な環境」、「子育てに適した自然環境」などが上位に上がっております。また、移住するに当たり、どのような制度があるとよいかの問いには、自宅購入や家賃など、住居に関する補助制度のほか、子供の医療費支援が上位となっております。

これらのことから、自然豊かで子育て環境が充実していることが、住みたい町の必須条件であると考えております。また、移住・定住に関する経済的支援も移住促進の必須条件と捉えています。これらの条件は、当町の自然環境や施策に合致するものと考えております。地理的条件は変えられませんが、今後も若者や子育て世代が町内で安心して暮らせるよう、子育て応援や生活、住宅支援の充実に取り組むたいと考えております。

町で生活するためには、仕事場の確保も重要です。町内では、奥会津かねやま福業協同組合など、先進的な取組も始まっていますので、各種施策と連携して、仕事場の確保に努めてまいります。

若者の生活様式や、職業に対する価値観も変化しています。若者のニーズを意識し、柔軟な発想で各種施策に取り組んでまいります。また、町の魅力や施策について情報を発信し、知名度を高めることも、町が移住地の候補となる必須条件と考えておりますので、より効果的な情報発信を行ってまいります。

次に、みんなで子育て応援プロジェクトについてです。

まず、奥会津金山学びの18年事業の効果についての質問にお答えします。

奥会津金山学びの18年事業につきましては、1つは、子育て世代の経済的な負担を軽減する内容と、もう1つは、児童生徒の成長を側面から支援する内容で構成されております。

この事業が、若者の流出の歯止めにとどのような効果があったかについてですが、この10年間に高校を卒業して金山に就職した生徒、高校時代を若桐寮で過ごし、卒業後ここで結婚した者、また、専門学校や大学を出て戻ってきた若者、金山に移住して子育てをしている親など、少ないながらも定住の実績があることから、一定の効果はあったと考えます。

しかしながら、若者の定住につきましては様々な要因があり、簡単ではありません。町で進める諸施策と連携し、総合的な支援により、若者の定住が図られる

よう努めてまいりたいと考えます。

次に、奥会津金山学びの18年事業の継続・改善について申し上げます。

この事業の推進については、地域一体型ふるさと教育事業推進委員会を立ち上げて、この委員会において、毎年の反省、計画策定を実施しております。学校や委員の方々から意見をお聞きし、一つ一つの施策について充分検討していただき、よりよい事業になるよう努めているところであります。

基本的な教育費の軽減に係る施策については継続していきますが、学校教育を側面から支える事業、例えば森林学習、夏休み学習塾、体験学習、スポーツ講習会、各種検定受験料補助、川口高校就職説明会などの施策については、保護者や学校、参加している児童生徒の意見などを参考にしながら、改善を図りたいと考えております。

次に、健康づくりと支えあいプロジェクトについてでございますが、過疎化が進む当町においては、人口減少と少子高齢化により、各地区において、地域自治機能の維持が難しい状況になってきているものと捉えております。地域自治機能の中でも、特に集落内除雪や集落維持活動が難しくなっており、集落内除雪については、小型除雪機械の整備に対する支援を行い、除雪組合の設置を促すなどして、高齢者世帯等の除雪を含めた、集落内の助け合いによる除雪対策を講じてまいりました。とりわけ、高齢者世帯等の除雪については、さらなる対策の強化が必要と感じており、今年の冬から除雪支援員の配置や、経済的支援の充実に取り組みながら、助け合いの体制強化に努めてまいりたいと考えております。

また、集落維持活動については、それぞれの地区において、生活圏を維持するため、水路や生活に必要な道路などの共同作業を行っていただいております。幾つかの地区からは、「今までのように、共同作業を継続して行うことが難しい」というお話をお聞きしております。新年度からは、共同作業の際の人的不足について、重機等を活用することでその一部を補っていただき、それに要する経費については、一定程度、町で支援をしてまいりたいと考えております。

高齢化が進む中で、地域自治機能を維持することは大変なことではありますが、町で行う支援をきっかけとして、地域の自治機能の維持について、地区でも相談していただきながら、支え合い、思いやりのある地域づくりにつなげていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 それでは、順次質問させていただきます。

ただいまの答弁をお聞きしていると、最終的には全て少子高齢化、人口減少、これを解決することが、それぞれの諸問題を解決する根本的な対策ではないかというふうに考えます。

しかしながら、そうはいつでも、個別の議論も必要だと思いますので、まず、1番目の、産業振興と雇用拡大プロジェクトについて質問をさせていただきます。

これについては、労働力不足というのが最大の課題であるというふうを考えます。これまでやってきたこと、例えば第4次振興計画の中でも、光ファイバー整備とか、そういうことで仕事場づくりをやってきたというふうなお答えですけれども、それをとって、やはり人口減少によって、例えばカボチャにしろ、エゴマにしろ、栽培する方が減っているという状況が現状です。

そこで質問をさせていただきます。

まず、農業について。赤カボチャ、エゴマなどのブランド力を上げるというようなことがありました。農業生産品のブランド力というのは、どういうことでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今、金山では、赤カボチャとエゴマ、アザキ大根、それぞれ他地域にはない品質のいいものということで、特に、赤カボチャがブランド力としては金山では一番あるのかなというふうに思っていますから、私はそういった地域特性のある作物、赤カボチャ、エゴマ、エゴマについても、各地域で生産はしておりますけれども、エゴマ油の品質は金山のものの品質が非常によいというような声も聞いておりますので、こういった部分を情報発信をし、なおかつ、高品質の生産活動ができるような支援をしていって、いわゆるそれぞれの作物のブランド力を高めていくんだというふうに私は思っております。

○議長 長 5番、栗城康太郎君。

○5番 今、ブランド力という言葉が何回も出ましたが、そもそも、ブランド力ということはどういうことなんでしょうか。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 ブランドとは、そのものの価値なり、品質のことを私は言っているものというふうに思いますし、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長 長 5番、栗城康太郎君。

○5番 私、以前の一般質問の中でも、ブランドということに関して申し上げたことがありますけれども、ブランドというのは、あるものの品質を、それを使う人が評価してこそ、初めてそれがブランドとして認定される。世間一般に広く行き渡ることによって、その情報が知られることによって、ブランドというのが確立される。

例えば、アザキ大根とか金山赤カボチャのように、商標登録したからそれがブランドではないということを申し上げましたけれども、世間、広く消費者の方に、あの商品は非常に品質が高いんだということを認識していただくためには、やはり一定程度の供給量も必要だと。それが過多であってははいけません、一定程度

の供給は必要だと思いますけれども、現状、金山の赤カボチャにしても、エゴマ商品にしても、なかなか原料生産をする人が減っている。なかなか生産規模が上がらないということで、後継者もなかなかできないということが問題だと思います。

これはやはり、負のスパイラル。要するに生産活動が、企業活動が労働力不足によって停滞すると。それによって、当然のことながら企業の収益も縮小すると。それがゆえに後継者の成り手もいなくなると。後継者がいなくなれば、企業が消滅すると。それによってまた地域の経済が縮小するという。こういう負のスパイラルによって、なかなか後継者が育たなくて、地方の経済が低下するということになろうと思いますが、その負のスパイラルを断ち切って、プラスに転じるためには、何かもっと具体的な構想枠が必要だというふうに考えます。農業に限らず、例えば商工業も同じであると思います。

町長の答弁の中に、観光資源の活用についてもありましたけれども、観光客及び滞在期間を増やすと。それによって、雇用を確保するという内容がございました。滞在期間を増やす、このための具体的な方策は何かお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 一例を挙げれば、只見線が全線再開通をしてきたという部分と、それに伴っての受入れ体制、あるいは町内の観光資源、自然環境も含めてですが、そういった部分も情報発信をしながら、あるいはモニターツアーをしながら、金山の魅力を知ってもらおうというようなことを今までやってきました。

これからについても、いわゆる観光客、滞在期間を増やしてもらうにはいかにしたらいいかという部分は、やっぱりこの地域の、金山町内の、ほかにもあったとしても自慢できる自然環境、そういった文化等も含めてそういったものを、ものによっては再整備をしながら、観光客に来ていただくような受入れ体制を整備したいということでございます。

今までも、玉縄城跡のトレッキングコース、あるいはこれから整備を進める、中丸城跡の登山道整備、それから、自然教育村会館のリニューアルというような部分も含めて、いかに滞在期間を増やしてもらうかという部分については、歩みを止めることなく、それぞれ、その時代時代に合った観光客を、ここに呼び込むような施設は、努力を続けていかなければならないと思いますので、私は今ある資源について、もっと金山の魅力を、情報発信は当然ですが、やっぱりモニターツアーなんかもしっかりやっていただいて、そういった方々のご意見も聞きながら、整備を進めていかなければならないというふうに思っております。

あと、ちょっと長くなりますが、農業の赤カボチャ、エゴマのいわゆる生産活動の衰退という部分を、議員も危惧されております。私も現状の状況からして、大変危惧しているところではございますけれども、現状、これらの生産活動に取

り組んでおられる方の支援なども、どういった支援をすれば、新たに耕作をしていただける方が取り組んでいただけるのかという部分についても、研究をしていかなければならないし、実際に栽培している方々からご意見をいただきながら、衰退することのないような努力はしていきたいというふうに考えております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 今、前段、観光関係で町長の答弁がありましたけれども、いずれもそれは、滞在期間を増やすのではなくて、滞在時間、せいぜい数時間増やすことしかできないのではないかと思います。滞在期間を増やして、そこに、町内に多くのお金を落としていただくためには、根本的には宿泊施設がどうしても必要になると思います。これも以前の一般質問の中で、質問したことがあります。

町内の宿泊施設の収容人員、適正な収容人員を考えると、どの程度の人が滞在できるかというのは、容易に計算できるわけですよ。やはり宿泊、滞在期間を増やして、町の経済効果を上げるためには、宿泊施設を整備していかなければならないと私は考えております。以前、町には宿泊施設がありました。自然教育村会館もそうですし、建て替える前のせせらぎ荘も、もともとは宿泊できた施設ではあります。

町長、この滞在期間を期間を増やすために、期間をいつまでとか、そういうことではありませんけれども、宿泊施設を、いろいろな形はあろうかと思いますが、町で整備するお考えはありますか。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 宿泊設備についての御質問は、以前、たしか2番議員からも質問あったかと思いますが、私はそのときの答弁として、やはりこれからは、宿泊施設は以前のような収容能力が落ちていきますので、それは私は必要になってくるであろうというふうに思っています。それをいわゆる公設民営でやるのか、公設であくまで公的な部分でやるのか、いろんな考え方はあるかと思いますが、今の時点の私の答弁としては、やっぱり町内で宿泊施設が不足しているという認識は持っております。

○議長 長 5番、栗城康太郎君。

○5番 そういう認識を持っていただいて大変結構だと思います。根本的にはやはり、宿泊施設の整備が必要であり、それをすることによって雇用の場もできるということですから、ぜひ継続して、ご検討をいただきたいというふうに思います。

次に、移住・定住・交流プロジェクトについての質問に移ります。

先ほどの答弁の中に、移住に興味がある若者世代に対する調査ということをご参考にした答弁がございました。私がいろいろ探した中で、持っている資料と全く同じ資料を基に、答弁されたというふうに思います。

その中で、現在、町に住んでいる子育て世代の方の要望等、これはまた、町長

が持っている移住・交流推進機構（JOIN）の資料とはまた別の資料ですけれども、町内に住んでいる20代から40代の町民に行くと。これは、秋田県のある地域で行った調査ですけれども、そこで、現に、過疎や少子高齢化の町に住んでいる若者が、子育て世代がこの町に住みたい。そのためには何が必要かというアンケート調査の資料があります。町長、その中で、町に住み続けるために、必要なものが何だというふうな答えがあったと思いますが、想像で結構ですけれども、今の町長、金山町に住んでいる若者が、一体何が一番欲しいのかと。思っているか、お聞かせいただきます。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 いきなりの質問でちょっと想定していなかったんですが、私、個人的に感じていますのは、やっぱり医療関係、それから教育環境。そういったものと、その2点が多く占めるんでないかというふうに考えます。

○議長 長 5番、栗城康太郎君。

○5番 このアンケートは、秋田県の藤里町で平成30年に行ったアンケートの結果なんですけれども、町で暮らすためにあったらいいなと思う断トツは、やはり働く場なんです。今、町長がおっしゃった医療とかそういうものは、実は2番目でした。でも、やはり最初の質問でもありましたけれども、現在、町に住んでいる方は、働く場所と子育てに対する支援、それから、医療環境が必要だというふうな答えが多かったという結果になっています。

これについては、今、町で進めている施策に合致しているとは言えると思いますが、町長も持っているJOINの調査結果のレポートによりますと、移住に興味を持つのはどのような理由かということについては、たしか答弁の中にもありましたけれども、魅力的な自然環境などが挙げられます。それで移住先で子育てをする場合も、やはり自然との触れ合いということを重視しておられます。これについては、当町は見事にマッチしているのではないかと思います。逆に移住して不安に思うことという中には、やはり通学の距離とか学力の低下、それから進学先の選択肢の少なさ、不便さというものが挙げられています。

もう1つ。移住先で重視する仕事の条件としては、勤務時間にとらわれない仕事がしたい、小さな会社でもいいので、やりたい仕事をしたいというのが上位を占めています。当町における子育て支援、これは学びの18年にも関連ありますけれども、経済的な支援もさることながら、やはり学力の維持向上、教育環境ということが大きな要因を占めると思います。それから、仕事については、やはり都会で時間に縛られて、きゅうきゅうとして働くのではなくて、時間に余裕を持って自分の思うところ、やりたいことも含めて仕事をしていきたいというようなことを考えて、移住を考える方が多いのではないかと思います。町長の答弁にも

ありましたけれども、若者のニーズを意識し、柔軟な発想で取り組むと。では、具体的にどのようなことをお考えなのか。教育環境等も含めてお答えください。

○議長 答弁、町長。

○町長 今現在、新しく業、いわゆる起業をしたいという部分の支援制度は持っております。それによってその制度を利用して、答弁でも申し上げましたが、民宿等々いろんな業を起こしている方がありますので。ただ、その制度が今のままでいいのかどうか、これはしっかり点検をしていかなければなりません。

ただ、議員おっしゃったように、いろんな調査の中で、勤務時間にとらわれない、例えばでございますが、そういう仕事をしたいというようなこともありますので、そういった方々に対するいわゆる起業の支援、仕事場を確保したいというような部分の支援も、今のままではよろしくないなというように、私は考えております。

あともう1点の教育環境の部分ではございますが、この部分については、ほかの議員さんからも一般質問ございますが、現状のままでこのままやっていくという部分は、難しい状況になってきているというような認識を持っております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 教育環境については、ほかの同僚議員も一般質問をされておりますので、それについてはここでは触れません。

移住・定住については、移住を考えている方のもう1つ、例えば移住を希望した場合に、移住先で望む制度、どういう制度が欲しいかということについては、引っ越し費用の補助と自宅購入費用の補助、一定期間の家賃補助等が大多数を占めております。

自宅購入費の補助等については当町もやっておりますけれども、引っ越し費用の補助、それから一定期間の家賃補助、これもやはり重要な関心があります。こういうような制度についてを含めた、移住に伴う住宅に関する支援制度、これを整備するお考えはございますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 現状は、移住に伴って住宅の取得だとか、後は住宅の改修だとかという部分の補助は、支援はどこの町村もやっていることなので、議員おっしゃったような引っ越し費用だとか、後は一定期間の家賃の補助だとかという部分については、私は今の制度で十分だという認識は持っておりませんので、当然こういった部分についても、移住・定住者を増やす一つの手だてとして必要かなというふうに思っていますので、こういった部分を含めまして、移住・定住対策は進めていかなければならないというふうに考えています。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 ぜひ、やはりほかの町村にないような制度を含めて、しっかりと、しかもスピ

ード感を持って検討をしていただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、次の質問に移らせていただきます。

みんなで子育て応援プロジェクトについてですけれども、答弁の中に、この10年間にいろいろあって、少ないながらも定住の実績があったというふうなお答えがありました。そこで、例えばここにある、高校を卒業して金山に就職した生徒、高校時代を若桐寮で云々、それぞれの人数、分かればお答えください。

○議長 暫時休議、停止します。(午前10時42分)

○議長 会議を再開いたします。(午前10時43分)

答弁、教育長。

○教育長 お答え申し上げます。

高校を卒業して、金山にいる生徒につきましては、今のところ18名という数字が出ております。

(「これは1人ですよね」の声)

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 答弁漏れがあります。

若桐寮で過ごし……

(「若桐寮から」の声)

○5番 ええ。卒業後もここで結婚した者。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 若桐寮を卒業して、結婚した者は1名でございます。

誰か……そのほか1人、若桐寮から出て、結婚した者は1人ということでございます。

○5番 専門学校や大学を出て戻ってきた若者。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 大変申し訳ありません。今現在、2名ということで出ております。

○5番 金山に移住して子育てをしている親と、それぞれ人数を教えろということですから。

(「休議してください。時間なくなります」「時間ロスなんで」の声)

○議長 答弁、教育長。

○教育長 大変申し訳ありません。移住して住んで、子育てしている者は10名ということです。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 10年間の数字、今、教えていただきましたが、これ重複している方もあるのかなというふうに思いますけれども、これが多いか少ないかというのは、まだ議論の必要なところかと思いますが、学びの18年というのは、多くは経済的な支援の内容になっていきますけれども、先ほどの秋田県藤里町のアンケートにおいて

は、力を入れてほしいことについては、これ自由回答だと思いますけれども、自然環境を生かして、主体性を育てる取組というのが50%を占めています。そして、特化した分野を育てる。ある一定の、何か例えば、国語であるとか算数であるとか、秋田県はそういうふうの特化したところ伸ばす教育をやっていますけれども、そういうようなことも挙げられています。

子供を育てるということは、単純にただ大きくするというのではなくて、将来のコミュニケーション能力とか、そういうことも育むということが非常に大切かと思えますけれども、都会から過疎地、田舎へ引っ越す人の不安なことにも、逆に言えば、子供が少ないということによって、コミュニケーション能力がちゃんと育つのかと。後々の社会に出て、困らないのかという不安があります。以前の一般質問の中で、教育長が「少人数だからこそその教育と。少人数でいいんだ」というようなお話しもありましたけれども、そういうことの不安については、どのようなお考えをお持ちなのかお答えください。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 以前、少人数のよさを生かした教育を進めていくということで、お答えしたことは確かでございます。本当に人数少ないものですから、やっぱりその中で、できることというのはやっていかなければならないというふうに考えております。

また、どうしても不足する面は、デメリットということになりますが、デメリットは当然小さな学校では出てまいります。今おっしゃったような、コミュニケーションの能力育成ということについても、やっぱり人数が少なければそれを育てていくことは難しいことになってきます。そういったデメリットを解消するためには、やっぱり今使っているICT機器だとか、そういったものを利用して、ほかの学校との交流、そういったことに今まで努めてきたというふうに考えております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 ICT機器を利用したコミュニケーションというのも一つのことかと思えますけれども、やはりリアルな空間の中でのコミュニケーション能力を高めることがもっと大変ではないかと思えます。

時間もありませんので、次の質問に移ります。

健康づくりと支えあいプロジェクトについてですけれども、端的に申し上げますと、幾ら支え合いの気持ちがあろうとも、思いやりの気持ちがあろうとも、そこに住んでいる人たちが決定的に高齢化していくと、何ともしようがないと。そういうふうになっています。今、当町は。除雪機械を整備しても、それを使うオペレーターがいないと。そういうような状況です。

そこでこれ、今回の質問全体に、先ほど最初に申し上げました。どうやって人口を減らさないかということに関しては、やはり外から人を呼び込むしかない。

今回の提案理由の説明の中でも、Wi-Fiの整備ということが出てきました。これは非常に強いコンテンツになろうかと思えます。

例えば、そういう通信機能の環境整備を通じて、サテライトオフィスを誘致するというようなことで、移住・定住に向けて成功しているところがあります。徳島県神山町というところですが、そこでは光ファイバーの整備に伴って、サテライトオフィスを誘致し、それによってかなりの成果を上げています。

そしてもう1つ。ワーク・イン・レジデンスという考え方があります。移住者を、業種を絞って逆指名すると。例えば、ここに来てパン屋さんやっただけとか、具体的な業種を上げて移住者を募るというような考えで、それも成果を上げているというふうなことが言われています。このような具体的な整備、あるいは具体的な誘致、それについて町長のお考えをお聞きます。

○議長 答弁、町長。

○町長 今、議員から具体的に、移住・定住の部分で提案ございました。前段のいわゆるサテライトオフィスという考えは、私も持っております。これは私、個人的に持っている部分で、そういった部分を利用できるような空き家なり、空き事務所、そういった部分も金山にはあるというふうに私は思っていますので、今、議員からお話しあったような、移住・定住に向けて必要な人材を、具体的にこういった方に人材を求めるというようなやり方も、一つの方法であるかと思えます。

あともう1点は、地域おこし協力隊の関わる部分で、いわゆる農林業の振興というような漠然としたような部分ではなくて、例えばです。逆にカボチャ栽培、後はいわゆるエゴマ栽培とか、水稻栽培とか、いろんな複合的な部分での農業に興味がある方の人材を求めると。そういったような部分の、これから人材の確保に向けてですが、移住・定住を飛び越えて、全般的な人材の確保に向けて、そういった具体的な手法でもっての確保策も、これは考えていかなければならないというふうに思います。

付け加えるならば、いわゆる町民の安全・安心に取り組んでいる町職員の確保ですら、なかなか容易ではない状況もございますから、そういった部分も含めて、私は取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○5番 以上です。

○議長 以上で5番議員の一般質問を終わります。

(2 番目、2 番議員、坂内 議員の一般質問)

○2 番 皆さん、おはようございます。

私からは、大きく2点通告をしております。

1、義務教育の再構築が必要なのでは。

令和4年もあと僅かとなりました。やっとウィズコロナの生活に慣れ始め、教育の場でも、コロナ前と同様の学校行事も行えるようにはなってきているようです。未来の金山町を背負っていくのは、若い人です。若い力です。

そこで伺います。

1、周辺町村の中でも、一番早く学びの18年として、町内の学生に対しての多くの支援をしてきましたが、このことを含め、金山町の教育に関する自己評価を伺います。

2、学校運営に対して、このまま生徒が少ないままでも維持していけるのか、将来的な展望を伺います。

2、Wi-Fiの環境整備について。

只見線の再開通を機に、多くの観光客においていただいております。今後の観光面での利活用には、Free Wi-Fiの取組は大いに歓迎いたします。ただし、このような通信網の環境整備が宝の持ち腐れにならないように、最大限活用していくことが大事であると思います。Wi-Fi導入によるメリットや、それに伴う事業は想定していますか。伺います。よろしく願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。

最初の義務教育の再構築が必要なのではという部分については、教育長から答弁させます。

私は、Wi-Fiの環境整備について答弁させていただきます。

Wi-Fiの環境整備についてでございますが、この事業については、令和5年度から取り組みたいと考えております。インフラ整備については、町内の居住地域や観光地を中心に、Wi-Fiが使用できるよう、通信環境を整えたいと考えております。具体的には、町内各所に基地局を設置することとなりますので、既存の防災無線、屋内子局に設置するなど、効率的な整備により、令和5年度中の完成を目指したいと考えております。

このWi-Fi環境の整備により、町民の方をはじめ、当町を訪れる観光客の皆様通信環境の向上が見込まれるほか、通信環境に係る経済的負担の軽減、情報伝達手段の多種多様化や、新たな行政サービスの展開による、住民生活の利便性の向上を期待されるところでございます。また、Wi-Fi環境の整備により、高齢者の見守りや自治体情報の発信、在宅学習など、様々な行政サービスへの活

用が考えられます。

一方で、それに伴う財政負担も十分考慮しなければなりませんので、今後、議会の皆様と協議しながら、よりよい事業展開が図られるよう、進めてまいりたいと考えております。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 それでは、坂内議員の質問にお答えいたします。

学びの18年を含め、金山町の自己評価についてですが、教育委員会の評価につきましては、教育委員会点検・評価報告書の形で毎年報告させていただいております。町内の児童生徒に対しましては、高校生を含め、多くの支援をしてまいりました。この根拠につきましては、金山町少子化対策推進条例の第10条によっております。この条例の目的を十分達成していると考えます。このような取組は他町村にはないものであり、町で児童生徒を育てている家庭は大変恵まれており、大いに評価されるべきものと思っております。

次に、学校運営の将来の展望についての質問ですが、質問にお答えします。

学校運営につきましては、平成18年10月に出されました金山町教育施設適正配置等委員会からの答申を受けまして、中学校につきましては、平成21年4月に統合し、金山中学校を開校いたしました。答申では、小学校につきましても、中学校統合後、速やかに行うこととなっております。その後、地域住民の理解が得られないことや、地域のコミュニティーの中心を失ってしまうことから、小学校の統合は見送られ、今日に至っております。今までは、当時の考え方を踏襲し、地域コミュニティーづくりの中心としての役割を重視しながら、小規模校のよさを生かし、地域に支えられ、また、地域に発信する学校として存続させていきたいと考えてまいります。

しかしながら、中学校統合から早14年が経過し、状況も大きく変化してまいりました。金山町の児童生徒数は、この10年間で半数ほどに減ってきております。今後数年間につきましては、現状からやや増える見込みではありますが、大幅な増加は見込めません。また、保護者の中からは、子供の将来を心配する声も聞かれています。こういったことから、学校環境の整備については、保護者や地域住民の意見を十分に聞きながら、慎重に進めていきたいと考えています。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 それでは、1つずつ再質問していきたいと思えます。

まず、町長の今回の定例議会の提案理由の中で、「金山町で暮らす価値、魅力の創造を前面に押し出し、本町の強みを生かした積極的な情報発信」という内容が入っているんですけども、積極的な情報発信とは、例えばどのような感じのことでしょうか。教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町 長 今、町の情報発信としては、ホームページの中でフェイスブック、あるいはユーチューブ、そういった部分でやっております。ただ、それはいわゆる双方向ではないということもございますし、ただ発信して、その反響がどうなのかという部分もなかなかつかめないということもありますから、もっともっとやっぱり、一つの例ですと、会津若松市内の人ですら「金山ってどこ」という人がまだいらっしやるというような状況もございますので、もう少し情報発信の仕方、あるいは手段、こういった部分を考えていかないと、考えていくことによって、金山の自然環境を含めた金山町内の様子が分かるのではないかと、分かってもらえるようにしたいという思いでそういう表現になったわけでございます。

具体的にどうすんだということになります。それらについては、これから、それぞれ広報、広聴活動の中でやっていくのか、あるいはいろんなやり方はあるかと思えます。観光PRというと観光だけのPRになっちゃうし、そうでなくてもいろんな部分で、移住・定住のフェアだとか、物産展だとか、いろいろ町外に出ていく、町が自ら出ていく、あるいは生産者が出ていくという中においても、そのセクションの情報でなくて、金山のいろんな情報も併せてPRをしていくというような、総合的な情報の提供によって「ああ、金山はそういうところがあったのか」と。まだまだ知られていない部分がございますから、そういったようなことを職員が共通認識を持って、自分のセクションだけのPRでなくて、今ほどもしやべりましたが、物産展に行くときについては、学びの18年のPRだとか、移住・定住の制度のPR、そういった総合的なPR活動も必要であるというふうに思っています。今まではどうしても縦割りの中でのPRというような部分が多いので、そうではなくて、そういった総合的な部分もやっていけたらいいなど。それはやるべきだなというふうに考えています。

○議 長 2番、坂内 譲君。

○2 番 町長から全体的という話をいただいたんですが、私が聞いたのは、ごめんなさい、この時代を担う若者、子育て世代の支援の中での情報発信だったので、私ちょつと言いたかったのは、以前、新聞に、学びの18年という形で公告を出されたと思うんですけども、効果的な公告なり、情報発信の中に、やはり今の子育て世代の方は、結構新聞を読まない方とか、チラシとかそういうものをなかなか見ない方、子育てを含めて携帯でニュースを見るような世代が多くなっている中で、やはり情報発信の中の1つにそのような携帯とか、何かの中でPRできるようなことも考えていらっしやるのかなと思って聞いたんですが、いかがでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 最初の答弁、大変失礼しました。

議員は携帯電話の中で、いわゆるインターネットの中でという部分はあります

が、私はその前に、一昨年ですか、新聞紙上に出しましたが、その後で、いわゆるコミュニティー紙というんですか、小っちゃな会社というんですか、何というんだ……

（「情報紙」の声）

○町長 情報紙を載せるのも必要ですし、後は、今度はその情報紙がどういうふうに伝えているのか。いわゆる新聞折り込みなのか、それとも個別にポストに入れて歩くのか。

ですから、今、坂内議員言ったように、新聞というのは大変残念ですが、今の若い人たちは新聞を読んでいません。町内の新聞の購読者の部分について聞いてみますと、若い人はほとんど取っていないという状況ありますから、むしろ私は、移住・定住の一つを例に取りますと、例えば、関東圏のコミュニティー紙を利用した部分での、個別にポストに入れてやれば、それは幾ら若者がスマホで見たとしても、ポストに入っていれば、それを取り出して見るということになりますから、そういった方法も考えています。

ただ、坂内議員言われたような、インターネット上の部分の考えまでは、まだ私は及びませんので。経費的な部分も当然出てくるかと思いますが、いろんな部分でいろんなコンテンツというんですか、そういう部分を利用してやっていかないと、いわゆる国・県でお膳立てしたような部分については、それこそ全国の各町村やっていますんで、そういった枠にとらわれない、何か、金山独自のPRというかな、そういう部分も必要かなというふうに思っていますので、今のような現状を、一歩でも二歩でも、やっぱり先に進むような対策というんですか、やり方。それは必要だというふうに私は強く思っております。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 ぜひとも、今、町長おっしゃったようなコミュニティー紙もそうですし、これから、携帯電話やいろんな通信網を活用して、できるだけ紙で見ずにも、そのものを残しておけるような、携帯の中で見返すということができるようなものに、PRを使っていただければなと希望します。

それと、先ほどから学びの18年、町のほうの教育のほうとしては、ある程度の評価もした上で、じゃ、この先、いろいろ見直すことの内容とか、先ほど聞いたら、十分検討はしているけれども、内容的には、委員会でいろいろな話をした上で、内容も含めて考えていますというお話でしたが、教育長にはちょっと聞いてみたいことがありますて、委員会は委員会で全体的なバランスということもあるんでしょうけれども、教育長としては、やはり金銭的な支援だけではなく、今、教育を考えた上で、何が金山町の子供たちに対して一番不足していて、ここを何とかしたいということがあれば教えてください。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 坂内議員のご質問にお答えします。

やはり今、見直していきたいのは、交流をいかにして進めるかということを考えております。そういったことをするためには、やはりどこかと連携を持つ、そういったことが必要になりますが、例えば夏休みの学習塾、これはちょっと参加する生徒数が減ってきているんですが、保護者や生徒からは大変好評をもらっております。夏休みの一定期間、大学生を招聘して、そして子供たちと交流を図る。本当に年の近い者同士の話し合いになりますので、こういったことはやっぱり進めていく必要があるなというふうに思っております。

そういった面で、工夫するところがありましたら、今後も進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議 長 2番、坂内 譲君。

○2 番 ありがとうございます。

金銭的な支援は確かに本当に助かるんですけども、やはり父兄とすると、この先、自分の子供たちがなかなか教育や交流が難しい地域で、教育の担当の長がそのことを考えていただいているということだけでも、やはり父兄としては、すごく心強い思いで感じてくれると思います。

その中で、以前から金山町は、独自でALTの先生を金山町で採用した上で、交流とつながってくると思うんですけども、外国語、特に英語に関して特化した形で、少し勉強させたいという意味もあって、多分ALTの先生を独自に採用されていたと思うんですが、そのことを踏まえて、もっと外国語に本当に特化した形でやっていくような項目や科目を増やすとか、何かそういう特別な授業を考えると、そういうことを考えているようなことはあるかどうか、教えてください。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 ただいまの坂内議員のご質問にお答えいたします。

ALTの活用につきましては、当初の契約がありまして、契約以外の活動はなかなか難しい状況になっております。最初に契約を結ぶときに、どういった活動をほかに、今は学校関係の授業を見る、それが主になっているわけですが、そのほかの仕事というのは、契約上にはできないような形になっておりますので、契約を結ぶ際に十分考えて進めることが大切なんですけど、今はできない状況であります。放課後とか、夜、英語のクラブのようなものをつくってやることは、以前はやっていたわけですが、今はちょっとできない状況になっております。

英語学習については、やはり教育委員会としても重視しているところであります。今は英語検定、これを進めて取り組んでもらっているところでございます。こういったことを進めながら、成果を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長 2番、坂内 譲君。

○2 番 英語検定に関しては私も聞いているところがあって、中学生で2級を取ったりとか、やはり高校卒業課程で取るような検定に合格しているような生徒もいるという話も聞いておりますので、私は先ほどの答弁にもありましたような、少数精鋭でやれる学校教育というものの1つの例が、やはりこういう特化したものに対して、生徒たちが結果を出していくというところが、父兄が目標をこの学校に対して、考えていくというところのいい例になっていくのではないかと思いますので、私としては、ぜひ語学に関する交流と、先ほども申し上げたような勉強の特化ですね。そこは何とか頑張ってくださいなど。

その中で、交流の1つの中に、ALTの先生のアメリカの実家か何かと、オンラインで結んで授業をやった、話をしたということも、生徒たちの中では英語を活用して、異文化と話をすることがすごく楽しかったということも聞いておりますので、ぜひともそういうことも含めてお願いしたいなど。

その1つの、英語ということだけではないんですが、以前の質問でも、ちょっと私のほうからご提案をさせていただいた経過があるんですけども、今、只見線がこういうふうに再開通になった上で、外国からの観光客もいっぱい、これから、冬に対して来ることが想定されている中で、やはり国際交流を含めた中に、金山町も交流を始めた台湾との交流を、これから、学生の交流も含めた形で考えていくことを、1つの選択肢に入れていただけないかということで、町長の考えを聞かせてください。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 今の坂内議員の質問ですが、具体的に台湾での交流というお話しありましたが、子供の交流、あとこれは、台湾との交流については、ちょっと世界情勢、世界のバランス、西側、東側とバランスといいますか、いわゆる政治経済状況もありますので、今、この場で、台湾との交流を進めていくという部分は、答弁は控えさせていただきます。

ただ、国内的に交流はできるわけです。後は、ちょっと余計な話になりますが、県内でも異国の文化に触れ合うような施設も中通りのほうにありますので、そういった中で、異国の文化の一端に触れ合うというようなこともできるのではないかと思います。いずれにしろ、井の中の蛙にならないように、いろんな学習機会を提供して、子供の教育に当たっていきいたいというふうに考えています。

○議 長 2番、坂内 譲君。

○2 番 先日、ちょっと台湾の関係者とお話しする機会があったときに、今、日本からはどんどん教育関係の、修学旅行を含めた台湾との人的交流というところであれですけども、観光を含めた交流が増えてきていると。その中の1つに、やはり国際交

流と安全性を含めた、台湾が日本へ、教育として国と国に行った時点で、やはり安心した地域の受入れと、あと日本に対して深い、何というんですか、リスペクトというか尊敬の思いが、あそこの国に行くことによって、日本と外国との交流の中の1つのきっかけになっているということを聞いてまいりました。

その中で、以前、川口高校も台湾の台南商業高校との交流もしておりますし、修学旅行はぜひ台湾にという、以前の校長先生のお話もありましたので、先ほど、町長の答弁には今すぐはということもありましたが、1つの選択肢の1つの中に、ぜひとも台湾との交流を考えていただけるように、ぜひともよろしく願いいたします。

教育長から。

○議長 教育長。

○教育長 では、ただいまの坂内議員の質問にお答えいたします。

国際交流を図っていくということは、本当に義務教育課程の中でも、大変重要な事項の一つになっているかと思えます。今のところ、そういったことについては考えていない状況でありますけれども、学校関係者、それから、保護者と十分検討していくことが大切かなというふうに思っておりますので、今後、学校等には呼びかけをして、簡単に決定はできませんので、そういったことは呼びかけてみるつもりでございます。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 それでは、2番のほうに移ります。

学校運営に対してのことなんですが、義務教育と学校の運営に対して、町からの答弁書の中にもありますけれども、中学校が統合した後の小学校の統合は、中学校統合後、速やかに行うこととなっていたんですが、なかなか地域の人たちとの理解も得られずにいたということもありましたが、やはり十何年たっておりますので、やはり議論はそろそろ始めていかないと、町としてもなかなか大変ではないか。生徒たちも、父兄の中からも、保護者、地域、子供の将来を心配する声も聞こえているということもありますので、統合含めた再編を考えていらっしゃるか、再度伺います。教育長。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 これについては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、今、話にもありましたが、中学校統合後14年も経過していると。それから、今現在、横田小学校のほうは生徒数8名。単式の学級が1つ、飛び複式の学級が1つ、計2学級に減ってきております。金山小学校のほうは単式の学級が1つ、複式の学級が1つ、それから、飛び複式の学級が1つと。これも3学級になってきております。

こういったことから、本当に飛び複式というのは、例えば4年と6年みたいに、間が空いてしまうようなことで、学級を編成しなくてはならないというような状

況になってきておりますので、やはり教育委員会としましては、今後、検討すべき時期にきているという認識をしているところでございます。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 私たち、議会で山形の学校研修に行かせていただいたときに、一番ショックに感じたのは、小学校6年と中学校3年、この学校を一つにすることで、メリット、デメリットを聞いたときに、メリットはいっぱいあるけれども、デメリットはないと。それはほかの細かいことはあるんでしょうけれども、逆に、なぜ学校をそういう形にしないんですかというふうに強く言われました。それは一番衝撃で、やはり地域の人たちの思いとか何かはもちろんあるけれども、この先、教育をどうしていくんだということの強い思いがあれば、やはり地域の住民との話と、あと生徒、保護者たちとのいろんな話も、スムーズではないかもしれないんですけども、そこに向かう目標というのはやはりすごく大事なんだなと感じました。

そのような中で、文部省の「小中連携、一貫教育の推進について」という内容の中に、今、既に取組を始めている市町村においては、ほぼ全ての市町村において、成果が認められているという報告書がありました。そのように、やはり今、柳津辺りや河東辺りもそのような学校になっていますが、その辺りの情報とかは、教育委員会さんで取ってはいらっしゃるでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 今、義務教育学校のお話しかというふうに伺いましたが、県内では、今、義務教育学校は7校ございます。一番近いところでは、会津若松市立の河東学園でございます。そのほか、学園というような名前がつく学校は、ほとんど義務教育学校でございますが、今現在、福島県で、若松で会津若松市立が1つ、それから、郡山市が2つ、須賀川市が1つ、あと飯舘村、川内村。そういった震災があつて、生徒が集まらないところで3校あります。それが義務教育学校が成立している市町村の、福島県の場合は全てです。

これについては、義務教育学校のようなものができるきっかけは、実は中学校1年の問題。中1プロブレムと言われること。中学校に入ると、急に不登校が増えたりという事態が出てきてしまうと。そういったことをなくすためにつくられたとも言われているのが本当のところでございます。やはり1年から9年、同じ顔合わせで、進学ですか、していくとすると、弊害がやっぱりいろいろ出てきます。これはメリットばかりではないと私は思っております。

そういった点も含めまして、本当に金山の場合は、小さなごく少人数でありますので、やはりそういったところを考えながら、今後については検討していく必要はあると考えております。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 やはり学校側、学校側というか、教育委員会側のメリット、デメリットの内容

が細かく分かっているのと、父兄が現実的に、統合も含めてどういう形にするのかというのは、やはり先ほどの話ではないですけれども、そこまでをみんなで話し合いをするということが大事だと思うので、ぜひともその場を、先ほども、ぜひやっていた方向のお話しはいただきましたけれども、ぜひとも生徒たちの話も聞いた上で、父兄の話も聞いた上で、いい方法を考えていっていただきたいなと思います。

その中で、私ちょっと違うかもしれませんが、今回、夏の甲子園のときの仙台育英の優勝監督の須江監督の話の中に、「青春ってすごく密だ」という言葉が、話があったと思います。その中で、やはり今の学生は、なかなかいろんなコロナの状況の中で、部活動や修学旅行を含めた通常の学校行事も、本当にできるかどうか心配をしながら送ってきた学生生活だったと。その中で、私たちが、修学旅行も何でも通常どおりみんなで楽しく行けたものが、そういう楽しみもなかなかない中で育った子供たちが、一番に私たちのことを考えてくれているんだということを、この金山町の教育の中に、大人として表現ができるのであれば、ちょっと話はふわっとしているかもしれませんが、そういう生徒を考える、生徒の思いを感じてあげる金山町であって、育っていただいて、金山町に戻ってきて、金山の戦力になって、町長が言う、若い人たちに支えてもらえる金山町になればいいなと、私としては希望しています。答弁はいいです。

では、続きまして、2、W i - F i の環境についてですけれども、金山町では現実的に、じゃ、これをするんだと。W i - F i が整備した上で、これだけは令和5年度中にやりたいなと思っているもの、再度教えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 W i - F i 環境の整備について、お答えさせていただきます。

令和5年度に実際取り組む内容としては、インフラ整備のみというふうに、現在のところ計画しております。ソフト事業、様々考えられるものがありますが、それについては令和6年度以降という形で、現在のところイメージしております。

なお、いろんなソフト事業、かかる経費等を勘案しなければなりませんので、令和5年度において、そのソフト事業について、金山町で効果的に行えるような事業について、いろいろ中身を十分考えながら、議会の皆様と協議をさせていただき、進めさせていただければというふうに考えております。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 やはりこの先、私もこういうことはどうだろうなということのお話しはしたいと思いますけれども、今、町も、私たち議員も、じゃこれに本当に精通しているのかというと、現実的に詳しいところは、なかなか難しいのかなと私も感じています。

その中で、町も、ここの私の通告書の中にも入れておりますが、宝の持ち腐れ

にならないように、やはりこのようなことに精通した、アドバイザー的な形の方を町に呼び込んで、アドバイスしてもらおうということを、ちょっと頭の中に入れておいていただくことも一つなのかなと思いますが、その辺りは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

アドバイザー的な方ですが、今回、ソフト事業の分野については、国で行っているデジタル田園都市構想等の交付金を活用していければというふうに考えております。そういった交付金を活用する場合に、国のほうでも相談に応じて、アドバイザー的な、いろんな考え方等の支援をしていただける制度等ありますので、そういった制度の活用とかを踏まえながら、いろいろ研究をしていきながら、よりよい事業展開が図られるような形で、令和5年度に皆様と話し合いを持ちながら、進めさせていただければというふうに考えております。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 ぜひともいろんなところからアドバイスをいただきながら、町にいい宝ができるようにしていただきたいと思います。

その中で、私は個人的に、自分がこういうものはどうかなということを考えていたところがありまして、まず1つは、この議会の改革も含めた、行政を含めた業務の効率化や、多様性の尊重、これはすごく大事だなと感じています。

2番目には、経済に直結する情報の発信と収集を考える。利用決済に関しても、このようなものを活用する。観光DXに関しての取組ですね。

最後に、やはり少子高齢化、社会最先端の金山町が、この日本の中では高齢化、少子化の中では最先端の場所だという考えの中で、これから足の問題が今の時点でも出ていることを含めると、やはり自動運転、これを金山町内に早く波及させて、実証実験も含めて、金山町が手を挙げてやっていくということはどうかなと考えております。

この3つの考えの中では、特に自動運転、これは町として考える余地はありますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 現在のところ、自動運転のニュース等は拝見していますが、具体的に金山で、実証実験に手を挙げてみるかというような状況にはなっていません。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 今、急に出た話で唐突な話かと思うんですが、金山町の山間部の中で、自動運転が本当にできるかどうかは別としても、やはりそういうような、せっかくインフラの整備をする中で、こういうことも金山にいることによって、高齢者が安心して暮らせるということの一つのいい材料になるのではないかと思うんですが、

それに関してはどうでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 私から質問させてください。

W i - F i 環境整備することによって、自動運転は可能になるという仕組みはあるんですか。

○議 長 答弁、坂内 譲君。

○2 番 そういう考えがあるから、パンフレットにも自動運転の内容が入っていたと思いますし、やはり一番はW i - F i 環境、どこに行ってもいろんな情報が入って来れるということが一番大事なのかと思いますので、それで、そのためのパンフレットだと思いますから、自動運転ときっちり出ていますから、それは大丈夫なんだと思います。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 ありがとうございます。

いずれにしても、このW i - F i を整備するに当たって、そういった、いわゆる金山に適した住民サービスができるのかは、これから研究していかなければならない。いろんな使い方があるにせよ、最低限のインフラ整備だけはしておかないと、これは出発できませんので、さっき課長が答弁したような中身において、アドバイザーの、国から支援を受けたりというふうな部分をお聞きして、金山にマッチできるのか、あるいは金山がほかの地域に先陣を切って取り組むような内容のものなのか、様々な提案があるかと思いますが、後はいろんなサービスすることによって、財政的な部分も出てきますから、その辺も考慮しながら、いずれにしろ、インフラ整備してそれで終わりということではなくて、もっとそれらを活用した部分で整備をしていこうという考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 2番、坂内 譲君。

○2 番 今の話の中も含めて、やはりこのW i - F i 整備は、例えばですけれども、この役所に来なくても、自宅でも、例えば役所の事業ではなくても、事業ができるということの、リモートも可能な状況になってくるときに、多様性の尊重という中で、今、金山町は現状として、障害者雇用ができていないと思うんですけれども、例えばW i - F i 整備することによって、障害がある方も役所に来た上で、通常の方と同じような仕事ができるというような形が可能になるようなことであれば、そのことも含めて、障害者の雇用を進めていくということは、町としては考えてらっしゃいますか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 いずれにしろ、どういった部分で、このW i - F i 環境を整備することによって、どういった業務に利用できるのか、あるいは、先ほど5番議員がおっしゃっ

たように、サテライトオフィスの誘致だとか、いろんな部分が出てくるかと思えますので、そういったいろんな可能性も研究しながら、ソフト事業は取組を進めていきたいというふうに考えますので、この部分についての答弁はなかなか、この場で、今の状況でははっきりした答弁できませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議 長 2番、坂内 譲君。

○2 番 そこはよく分からないような、分かるような。来年度からの事業が始まるので、ちょっと急遽の事業だったかもしれませんけれども、できるだけ鮮明に、私たちもそうですし、町民に分かるような答弁を、これからどんどん内容を詰めてやっていただければなと思えます。

最後に、私、とにかくこのようなDX、無料Wi-Fiを含めて、このようなことを進めていく中で、とにかくなぜそれをやるのかということを考えていただいて、やはりこれは業務の中の効率化で、役場内や地域の人たちの有効的な時間をつくっていただいて、その有効な空き時間を、やはり高齢者含めた地域の皆さんに、顔合せができるような時間をつくっていただいて、町民が安心できるような制度をどんどん進めていただきたいという中での活用だと思えますので、ぜひとも、町長含め、そのような活用の仕方ができるように進めていただければと思えます。町長、最後に。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 まさにDXの推進は、今、2番議員がおっしゃったように、DXを推進することによって、いわゆる指針でもうたっていますが、空いた時間、実際空くかどうか、私、疑問な部分を持っていますが、とにかくDX云々よりも、もっと我々は町政を進めるには、現場に出向いて、いわゆる町民のところに出向いて、いろんな話を聞く。話を聞くことによって、解決はしなくても安心感が得られるとか、いろんな部分はあります。

とにかく、町民と接する機会を多くして、町政を進めようというようなことでございますので、私もそのような部分で、これからも取組を進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○2 番 ありがとうございます。

○議 長 以上で2番議員の一般質問を終わりますが、ただいま非常に珍しい、行政側と議員側とのやり取りがありました。

行政側から議員のほうに質問が出されました。反問権というんですけれども、議員の皆様も、このような反問権が行使された場合にはまごつかないように。すぐに答弁できるように勉強しておいてください。

(3番目、1番議員、安藤雅朗議員の一般質問)

○1 番 私からは項目として大きく2点通告しておきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

1、義務教育課程における教育改革について。

令和2年、学習指導要領が改訂され、学校で身につけるべき力を「生きる力」と表現し、それは、「これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現する力。明るい未来を共に創っていく力。」であるとうたっています。また、当町においては、児童生徒数が少ない現状にあり、今後の学校教育、部活動の問題と懸念点が指摘されています。大きく変わる社会の中で次代を担う子供たちの教育環境の在り方は、今の大人である私たちがしっかりと考えるべき課題と考え、以下、質問いたします。

1、金山町の教育について。

(1) 金山町の教育目標に込めた思いについて。

(2) 新学習指導要領によって、金山町の教育、授業にどのような変化がもたらされたか。

(3) ICT機器の導入整備等教育改革が行われていますが、今後の課題とそれに対する取組について。

2、学校統合についての検討。

(1) 横田小学校と金山小学校の統廃合及び小学校2校と中学校1校の統廃合の検討は今までされてきたのか。

(2) 現時点での統廃合のメリットとデメリットをどう考えているか。

(3) 今後、町としてどのように考えていくのか。

大きく2点目、シティプロモーションについてです。

定住人口、交流人口、関係人口の増加を狙い、地域の魅力を内外に発信するシティプロモーションやシティセールスに多くの自治体に取り組んでいます。当町においても、ただの情報発信にとどまらず戦略的に取り組むことが期待されますが、町の考えを伺います。

1、シティプロモーションの意義と必要性をどのように考えているか。

2、民間企業、大学等との連携協働は、行政が不得意とする営業的要素や先端技術の応用を補完する有意義な試みと考えますが、どのように考えていますか。

3、近年、シビックプライド・郷土愛という言葉が注目されています。その醸成には、町民一人一人が自分ごととしてシティプロモーションに関わるのが重要であると考えます。町の考えと取組について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 安藤議員の質問にお答えします。

まず、1番目の義務教育課程における教育改革については、教育長より答弁させます。

それでは初めに、シティプロモーションについてお答えいたします。

シティプロモーションは、町などの自治体が地域のイメージを向上するために行う活動で、地域活性化のために行う広報や営業活動のことと理解しております。その目的は、具体的には、地域のイメージ向上、移住・定住者の増加、交流人口の増などがあり、自治体を維持していく上で必要な取組であると認識しております。

その一方で、議員ご指摘のとおり、当町のような小規模な自治体は、その取組を戦略的に取り組むことが不得手であることも事実であり、マーケティングや広報戦略などに知見を有する民間企業や大学などと連携して取り組むことも一つの方法だと考えております。

国でも、人材派遣に関する事業メニューが幾つかあり、会津管内でも、制度を利用し、民間人材が派遣されている自治体もございます。それらの事例や効果を参考として、より効果が上がるプロモーションを実施したいと考えております。

次に、シビックプライドについてですが、シビックプライドとは、町や地域に対する町民の誇りであり、町や地域に貢献する気持ちが含まれていると理解しております。

議員ご指摘のとおり、シビックプライドの考え方では、町民一人一人が当事者意識を持って自発的にまちづくりに関わるのが重要でございます。

町内では、JR只見線全線運転再開に向けて、有志の団体がショートムービーやおもてなしの看板作成、駅周辺の環境美化などを実施されたほか、町民一人一人が只見線に手を振る運動を実施するなど、JR只見線を一つの象徴として地域貢献活動が実施されました。このことは、町民のシビックプライドの意識が高まっていることの表れであり、町では、今後も町内有志の方々の活動を支援していく考えてございます。

以上です。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 安藤議員のご質問にお答えいたします。

金山町の教育について、教育目標に込めた思いについてでございますが、町の教育目標は、「郷土を担う心豊かな人間の育成」としております。この目標は、先任の教育長時代の目標を継承したものであります。

「郷土を担う」には、金山を愛し、誇りを持ち、金山の文化伝統を次の時代に引き継いでほしいという願いが込められています。「心豊かな」には、金山の大

自然のように、おおらかで人に優しい人間性豊かな人になってほしいという願いが込められております。全町民が郷土を愛する心、自然を愛する心、人間を愛する心を育み、知・徳・体のバランスの取れた健全な人格の形成を目指しております。

次に、新学習指導要領による変化についてでございます。

新学習指導要領は、国の学校教育の目標や内容について示すものであり、金山町の学校教育も新学習指導要領の下に進められております。町の教育委員会の施策の中では、特に学校教育の関係で改訂をしており、新学習指導要領の趣旨を生かしております。

内容としては、「学力の育成」の中に「習得した知識技能を生かす」、「自ら学びを考える」、「主体的・対話的で深い学び」などの文言を入れております。「豊かな心を身につける」では、教科道徳の充実を入れております。また、「SDGsの推進」では、「持続可能な社会の作り手」当の文言を入れ、新学習指導要領の趣旨を生かしております。

また、授業の変化についてですが、「主体的・対話的で深い学び」を実践する授業への改善が試みられております。授業の改善には、教師主導の授業から児童生徒主体の授業への転換が求められてきましたが、なかなか難しいのが実情です。中には新しい授業になかなか取り組めない教員もあり、簡単には改善が進まない現状もございます。

また、ICT機器活用やプログラミング教育も進められています。授業の中でタブレット端末の活用や電子黒板の活用、デジタル教科書の導入などは普通に取り入れられるようになってまいりました。ICT機器の活用には研修が必要ですので、今後も研修に力を入れていきたいと思っております。

次に、ICT機器の活用の今後の課題についてでございます。

令和2年度からGIGAスクール構想の下でICT機器の整備に努め、学校での活用を進めてまいりました。今後の課題と取組についての質問にお答えします。

1つは、教師自身の力量を高めることです。これからの社会に生きていく子供たちにICT機器の使用法や利便性、モラルを身につけさせるためには、まず、教師自身が積極的に研修に取り組み、力量を高めることが必要であります。現在、ICT指導員の配置を行い、各学校で研修を行い、成果が出てきたところですが、今後もさらにICT指導員の研修を進めたいと思っております。

2つ目は、情報モラルや使用方法の徹底についてです。

長期休業期間の持ち帰り時の問題が出てきています。情報モラルや活用方法の在り方について、家庭との連携を密接にすることが必要であります。特に情報モラルについては、いじめや犯罪にもつながる重要事項であり、しっかりした指導をしていくことが大切です。

次に、学校統合について、まず、統廃合の検討についてですが、その後に出てきます今後の町としてどのように考えていくかも含めてお答えいたします。

学校の統合問題につきましては、平成18年に金山町教育施設適正配置等委員会が設置され、当時の横田中学校と金山第一中学校、横田小学校と金山小学校の統合の問題について検討が行われました。同年10月に答申があり、その答申を受けて、中学校については平成21年4月に統合し、金山中学校を開校しました。答申では、小学校についても「中学校統合後速やかに行うこと」となっておりますが、地域住民の理解が得られないことや地域コミュニティーの中心である学校を失ってしまうことから、当時の町長が学校の統合は進めないことを表明し、小学校の統合は見送られ、今日に至っております。その後、町長が代わるたびに、町当局と教育委員会で話し合いを持ってきました。

これまでは当初の考え方を踏襲し、地域コミュニティーづくりの中心としての役割を重視しながら、小規模校のよさを生かし、地域に支えられ、また地域に発信する学校として存続させていく方針で進めてまいりました。

しかしながら、中学校統合からはや14年が経過し、状況も大きく変化してまいりました。金山町の児童生徒数は、この10年間で半数ほどに減ってきております。今後、数年間については、現状よりもやや増える見込みではありますが、大幅な増加は見込めません。また、保護者の中からは、子供の将来を心配する声も聞かれています。

こういったことから、学校環境の整備については、保護者、地域住民の意見を十分に聞きながら、慎重に進めていきたいと考えております。

次に、統廃合のメリットとデメリットについてでございます。

統廃合のメリットは、1、少ないながら、統合すれば学級の人数が増える、2、友達が増え、話し合いが活発になる、3、友達との遊びが活発になる、4、多様な意見や考えに触れられる、5、社会性に涵養が図られる、6、教職員の引上げがなくなる、7、複式学級の解消が図れる場合もあるなどが挙げられると思います。

また、デメリットにつきましては、①一人一人の活躍の場が少なくなる、②意見発表の機会が少なくなる、③一人一人に応じた指導が少なくなる、④通学時間が多くかかる、⑤地域の人との結びつきが弱くなる、⑥複式学級の解消にはならない場合がある、⑦小中同じクラスメートで、人間関係が固定化などが考えられます。

町としての考えにつきましては、先ほどの中で答弁したとおりでございますので、省略させていただきます。

以上でございます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 では、教育改革についてから質問をいたしたいと思います。

まず、前提として2015年、オックスフォード大学と株式会社野村総合研究所の共同研究により、ここ20年の間に日本の労働人口の約49%が就いている職業がAIやロボットに置き換わると推計され、大きく話題になりました。ここまでの従来の受験勉強に象徴されるような知識をいかに効率よく吸収し、ペーパーテストに回答するかといった情報処理能力、これはまさにAIに取って代わられてしまう能力であり、学校教育は、特に義務教育では大きな変化が求められていると思います。壇上でも申し上げたとおり、新学習指導要領ではこの予測不可能な時代を生き抜く力を身につけさせる教育、そこに重点を置いていると私は思います。

そこで、1つ目の質問の教育目標に込めた思いについて確認をしたいと思います。金山町の教育目標は「郷土を担う心豊かな人間の育成」ということですが、これは2つ目の質問の中でもあるシビックプライド、郷土愛、町に愛着を持ってもらう、そういったことに結びつくことだと思いますが、具体的に事業としてどういった取組をされてきたのか教えてください。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 どのようなことを進めてきたのかということのご質問にお答えしたいと思います。

1つは、学校教育の中で地域の人材の活用、地域素材の活用ということを前面に立てて授業を進めてまいりました。この中には、郷土にいろいろ残っていますお寺、神社、それからいろいろな遺跡等、こういったものを見学したり、そういったものを使って学習に生かすことを進めてまいりました。あとはこの金山町に特徴的な、例えば湖、森林、そういったところを生かしながら、例えば森林学習のようなものを進めてきております。そういったことを進めることによって、郷土に対する愛着心を育てたり、それから、郷土のよさを知ってもらうようなことを各学校ごとに、それから学年ごとに、低学年のときにはこういったもの、それから中学年ではこういったもの、それから中学校に入ってというように、段階を捉えながら指導していくように進めてきたというところが、郷土を愛する心を育てるということで今までやってきた中身であるかというふうに思っております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 9月の一般質問の中で人口減少対策という質問をいたしました。その中でやっぱり若者の回復率が低いと、1回中学校を卒業して、町外の高校に通学して、また高校を卒業して町外の大学に進学して、また就職して、その子供たちがなかなか金山町に帰ってこない、それはやっぱり郷土愛がなかなか育ってなかったんじゃないかと、または都会への憧れのほうが勝ってしまって町に帰ってこなかった、そういった現状があると思います。午前中の質問の中でも移住・定住の質問がありましたが、やはりここで育った子供たちがここに帰ってきたいと思えるような

教育、それがやっぱり根本的に大事だと私は思いますので、ぜひ、これは10年、20年スパンで時間がかかるものだと思いますが、そろそろ効果が出て、町に帰ってきたい、町で何かをしたい、町のために何かをしたいという子供たちが帰ってきているなど私は少しずつ感じておりますので、この教育はぜひ引き続きやっていただきたいと思います。

2つ目の新学習指導要領の変化の質問に移りたいと思います。

新学習指導要領では、1回目の答弁でもいただきましたとおり、主体的・対話的で深い学びというものに重きが置かれています。近年ではSNS等が発展し、いろんな価値観と接する機会が多い社会となっています。そんな社会において民主主義の根幹でもある対話というものは、非常に重要な能力だと思います。少人数学級のよさがあるというのは、私も小学校のときは少人数学級で1クラス14人、全校生徒が80名程度いましたが、そういった環境で育ったので、少人数学級のよさは承知をしております。やはり多様な価値観と触れ合う機会があるのか、また、そうした環境の中で自分の意見がしっかり言えるのかとか、そこがやはり心配な点です。

1回目の答弁で、やはりこの主体的・対話的で深い学び、これがなかなか授業に取り組めない教員もいたり、簡単には改善が進まない現状だということですが、これも具体的にどういった授業を今のところされているのか分かれば教えてください。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 主体的・対話的で深い学び、これを授業の改革として文部科学省も掲げていて、そして各学校でも実践を進めてほしいということで進めているわけですが、けれども、簡単に学校の教育を転換していくのは、なかなか本当は骨が折れる仕事です。先生方は、どちらか言えば教師主導型の授業に陥りがちなんです。それは経験上からなかなか変えられないというのはありますけれども、でも、これからの時代に生きていく人間を育てるためには、知識、理解だけでは不十分だと、知識、理解をどのように生かしていくかという能力が問われているということから、こういった授業の改善が進められているわけです。

知識、理解を身につけさせる授業もあります。でも、それだけではいけないわけで、そういった今、言われている主体的・対話的で深い学び、これを授業に取り入れていかなければいけませんので、やはり問題を発見する能力、そういった授業を育てる授業に変えていく。具体的にはいろんな形がありますけれども、単元を通してやっていく場合、それから1時間の中でそれを実践していくようないろいろな形があります。単元全体を通して問題を発見して、その問題を解決する過程を通じて新しい学びに変えていく、そういったことに取り組んでいる授業もあります。または総合的な学習のように、ある問題意識を持って、それについて

調べ、それを発表し、例えば学習発表会のような場面で発表したりまたは保護者参観のような場面で発表したりして、発表していく力、そういったものを育てられるように、今、本当に改革を進めている最中であります。

以上です。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 やっぱり教育の現場の改革というのは、なかなか一筋縄ではいかないと私も思っています。特にやっぱり教師主導型ですか、先生がいて、児童生徒がいて、どうしても児童生徒のほうも受け身になってしまって、先生が何かを教えるまたは聞くことに対して答えるという、そのパターンが今までは主だったと思うんですが、これからは、今までがサービス提供型の教育、先生が児童生徒にサービスを提供する形の教育だったと思うんですが、先生と生徒も一緒に学び合える、共通課題に対して一緒に学び合えるような教育環境、そういった意識改革、児童生徒及び先生もですが、そういったことが必要じゃないかと思えます。

そこで、ご存じだと思いますが、アクティブ・ラーニングであったり、例えばルールメイキング、校則を生徒自身で考えてみようと、そういった動き、手法も効果的かなと個人的には思いますので、ぜひ少人数学級、複式学級だからこそできる取組かと思えます。こういった取組も率先して入れていただいて、この主体的・対話的な深い学び、そういったものを実践していただきたいと思いますが、そのあたりについての考えはいかがでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 今、安藤議員からお話しいただいたとおりかと思えます。アクティブ・ラーニング、つまりこれ英語ですけれども、アクティブなラーニングですから、積極的な形での学習ということになるかと思えますけれども、このことというのは、主体的・対話的で深い学びと全く同じものであります。こういった新しい取組が幾つか出てきておりますので、先生方にはぜひそういった研修をしっかりと進めていただいて、学習の仕方を転換していただくように、教育委員会としては今後も進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 ぜひそのように図っていただきたいと思えます。

次の質問ですが、今回の学習指導要領でうたわれている大きなものとして、生きる力というものがあります。しかし、生きる力と言われたときに、なかなか想像がつかないというか、例えばどう評価をしたらいいのか分からない。実際に、その子が社会に出たときに生きる力が身についているのかどうか。しかし、それは教育要領として、指導要領として決まっているものですから、実際にはからなければいけない、評価しなければいけないと思うんですが、その教育目標で掲げた能力が実際に獲得できているのかどうか、ペーパーテストでははかれない部分

だと思いますが、どのように評価をしているのか教えてください。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 安藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

新しい指導要領では、生きる力を身につけさせるということをうたっているわけですが。生きる力というのは、実際どういうのが生きる力なんだということが問題です。それがついたかつかないか、どこで評価するのか、これもまた非常に難しい問題です。指導要領では、生きる力、それを育てるためには、知識及び技能を生かすような学習が必要だと言われていています。それからまず、人間性が大事だと、学びに向かう力、人間性と言っています。簡単に人間性と言っていますが、そういった人間性がなければ、本当に生きて働く力にはなっていきませんよと言っているんです。それから、新しい学力とも言われているところの思考力、判断力、それから表現力、これを身につけさせていきたいということを言っています。

どんなところで評価していったらいいのか。例えば金山町では、各学校で令和4年度の学校経営、そして運営ビジョンというものをつくっています。各学校でつくって掲げてありますので、それは金山町の教育にのせてございますので、ぜひご覧いただければと思いますが、そういったビジョンを各学校でつくっていただいて、それにはその学校の教育目標を掲げています。その教育目標を達成するために、幾つかの小さなステップをつくっております。例えば金山小学校でございましたら、教育目標「未来を開く 金山の子ども」、それをつくるために、考える子供、粘り強い子供、優しい子供、学び合う子供というような知・徳・体の姿を出しております。それを身につけさせるために、さらに細かいステップを踏んでおります。そういった過程を通して、ペーパーテストでははかれませんので、そういったステップが実施して効果を上げているかどうか、それを学校で検討していただいて、年度末には、うちの学校ではこういうところが足りなかった、こういうところがうまくいっている、そういったことを総合していくことによって、生きる力が身についているかどうかを判断していくことになるのかなというふうに私は考えております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 例えば具体的に通知表の評価の欄が変わったとか、そういったことはないでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 学校評価の中で、この点は変わったということはありません。以前の踏襲というか、その中でやっているわけですがけれども、この部分が特に変えてあるところ、今のところ出てきていないかなというふうに思っております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 生きる力は本当に難しいと思います。これからの社会、本当に予測が難しい時

代であると思いますし、本当に今の教育でこの指導要領がそもそも正しいのかどうか、そこも分かりませんし、なので、しっかりとそこは少人数学級、一人一人を見れる体制というのは金山町は整っているわけですから、それがいいか悪いかは別として、しっかり見ていただきたい、一人一人子供たちを見ていただきたいと思います。

さらに学習指導要領、主なポイントの一つとして、社会に開かれた教育課程というものがあります。保護者や地域住民が学びの方向性を確認し、学びの輪に加わる、こういうことが強調されています。今後、具体的にはどのように地域、保護者等に情報共有をして学びの輪に加わっていただくのか、その考え方について教えてください。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 新指導要領の中でポイントとなる社会に開かれた教育課程をどうしていくかという質問だと思いますので、それについてお答えいたしますが、ただいま説明いたしました学校教育の経営、運営ビジョン、これはまず最初に、保護者会で全保護者に学校長から説明があります。これについてどのように評価していくかにつきましては、保護者の評価を年間でアンケートで集めます。こういったことについて学校はよくやっているか、A、B、C、D、Eくらいの5段階ぐらいでやります。それから、学校の内部で例えば先生方に全部評価をいただきます。そういったことを通して、保護者の方に知っていただくような形を1つはつくっております。

それから、あと地域と連携協働というのがあります。地域との連携と協働をどう進めていくか。これは先ほどの話の中にもありましたが、学校教育の中に地域の人に入っていただいている例がたくさんあります。これは今までも進めてきたことですし、これからも進めていくべき問題だと思っております。例えば小学校でごみの問題について学習します。そうすると、ごみをどうやって減らしていったらいいだろうか、そして金山町ではどの程度、どういうごみが出ているのか、そういったことを調べる際に、役場職員を講師に招いて学校に来ていただいて、ごみの問題についてお話を聞いたり質問したりしていきます。そういった活動を通して社会と連携していくというような活動は、ごみばかりでなくて、そのほかのいろいろな学習の中でも取り組んでいることをございます。そういったことを通して地域と連携協働、協働の部分では、また資源ごみの回収活動なんかも、これも一つの活動だと思っております。今後、そればかりでなくて、もっといろいろなものができると思いますので、こういったことを進めていきたいというふうには考えております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 学校というものは、確かに地域にとって大事なコミュニティーの場であるとい

うふうにも認識しておりますので、ぜひその点も進めていただきたいと思います。

次に、3番目のICT機器導入による取組について質問を移したいと思います。

ここでは2つほど現状の課題を挙げていただきました。

1つ目は教師自身の力量を高めること。これについては、やっぱり慣れること、使いながら慣れていただくことが一番なのかなと思います。なので、ICT指導員、支援員ですか、という方の力を借りながら、しっかりと教職員の方もICTのリテラシーというか、そういうのも高めていただきたいと思います。

2つ目の問題、私は非常に危惧しております。情報モラルや使用方法の徹底、特にこの情報モラル、先ほども申し上げましたが、やはり今、いろんな情報があふれていて、正しい情報と正しくない情報、どちらもすぐ簡単に見つけられる、そういった社会になってきています。やはり情報モラルの身につけ方、それは非常に重要だと認識をしているんですが、現状、どのように情報モラル、身につけさせているか、授業だったりとか先生の話の中でもいいですし、具体的にどういう取組をされてきたのか教えてください。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 ただいまの安藤議員のご質問にお答えします。

情報モラルの教育につきましては、これはパソコンの導入からずっと続けていることで、パソコンの操作の仕方とともに、情報モラルの教育をしております。これにつきましては、専門的な方をお招きして、そして先生方やそれから保護者に向けて情報モラルをまず知っていただいたり、それから子供向けに簡単にしたものを実際の学習の中で指導していく、こういったことを行っております。それは学年に応じて何時間か時間を取って進めている授業でございます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 この情報モラル、1つ私、申し上げたいのは、やはりいろんな情報の媒体に触れてもらうということがいいのかなと思います。例えばスマホでSNSだけで得た情報だけではなくて、午前中、新聞の購読率の話もありましたが、新聞にも触れていただく、新聞からも情報を得る、新聞もいろんな新聞社ありますから、3社ぐらい新聞読んでいただいて、情報の取捨選択というんですか、そういったものの練習をする、そういった取組も実用的で必要かなと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 新聞の活用ということでよろしいですか。

新聞につきましては、新聞も情報の一つでありますので、そういったところから学習を進めていくことも大変大切かなというふうに考えております。新聞関係につきましては、学校を訪問して、新聞社のほうから訪問してきていただいて、新聞についての学習をすることも年間に1回くらいやっている、2年に1回くら

いになる場合もありますけれども、そういったことも進めているところでございます。本当に新聞、一番身近にある情報源でありますので、こういったものを活用することは大変大切かなというふうに考えておりますし、中学校に入れば、やっぱり新聞から得る情報というものも学習に大変活用できるものがありますので、そういったことも進めていきたいと考えているところでございます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 ぜひ新聞も活用していただいて、情報の取捨選択、自分にとってというか、正しい情報を見極める力、それが今後の社会でもまさに生きる力、その中で必要な能力だと思いますので、その部分も養成していただきたいと思います。

いつかの一般質問でも申し上げましたが、インターネット環境が整ったところでタブレットだったりパソコンを持つことは、世界とつながることを意味します。動画共有サイトにも小中学生向きに分かりやすく授業をしている方の動画も上がっています。もしかすると子供たちにとってそっちのほうが聞きやすかったり、頭に入りやすかったりするかもしれません。タブレットを使って調べ物をさせたり、アプリを使って学習なんていうのは、今の子供たちのほうがもしかしたら先生より得意かもしれません。

先ほどの新学習指導要領の話に少し戻りますが、生きる力の養成、これには例えば教材を自分で選ばせる、タブレットで動画を見て学習をしてもいいですし、従来どおり先生に聞いて学習をしてもいいですし、または対話式でクラスメートに聞いてもいい、何を学ぶかよりも何で学ぶかに焦点を当てて選択肢をたくさんつくってあげる、そういった取組も生きる力の養成につながる、そしてこれからの特色ある教育の在り方だと私は考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 長 答弁、教育長。

○教育長 ICT機器のもっと新しい活用の仕方が考えられるのではないかとということですね。今現在でもIC、AIドリルのようなものは導入しております。AIドリルは、よいところは、間違ったところをどこで間違っているかをAIが指摘してくれて、そこの間違っているところに戻ってもう一度ドリルをやり直すことができるということで、自分でAIドリルをやることによって、自分の間違いがどこにあるか、そしてそこを直しながら自分で学力を高めていけるというようなドリルが出てきております。そういったものにつきましては、学校ではもう既にやっているところでございます。

また、いろんなところと交流が持てるということで、先ほども外国とのオンライン学習のようなことも出てきましたけれども、そういった活用の仕方もそんなに多くはありませんけれども、取り入れられてきているところでございます。

○議長 長 1番、安藤雅朗君。

○1番 時間も残り5分ほどになってきましたので、学校統合のお話を進めたいと思い

ます。

学校統合については、金山町の教育大綱にも、「児童・生徒数の減少は、小学校における複式学級の増加、集団での活動の制限など、教育環境が年々変化し、適切な教育環境のあり方が課題となっています」と記載されていました。午前中の話でもありましたが、特に横田小学校、児童生徒数、今、8名です。幾ら少人数学級にメリットがあるといっても、私、8名はちょっと行き過ぎだと思います。こういった教育環境、子供たちのためを考えると、やはり統廃合、これはもう喫緊の課題で、今からやっても遅いぐらいだと私は思っています。

1回目の答弁も、保護者、地域の意見を十分聞きながら、慎重に進めていきたいと考えておりますと答弁をいただきました。教育長からこのような答弁をいただきましたが、町長、この点についてどう考えているか教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 学校統合のご質問でございますが、私、1期目のときにもそういう質問は受けていました。そのときは当面、学校統合の考えはないという考えを持っていました。

ただ、今回、教育長の答弁にもありますけれども、私は1期目とは違うスタンスで臨んでいきたい、ということは、ここに書いてあるとおり、教育長答弁のとおり、慎重に進めていきたいという考えでございます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 メリット、デメリット、7点ずつ挙げていただきました。私、これを読んでも、やはりメリットのほうが大きいと思います。例えばデメリットについては、一人一人の活躍の場が少なくなる、意見発表の機会が少なくなる、一人一人に応じた指導が少なくなるなどがありますが、やはりこれ、現状と相対させたときのデメリットなんですよね。絶対的なデメリットではなくて相対的なデメリットなので、そこはメリットが勝つんじゃないかなと思います。

どういうことかということ、統合しても急激に人数が増えるわけではないので、一人一人の活躍の場が少なくなるというのは、今と比較したら当然少なくなります。一般的な規模の学校からすると、まだ十分一人一人の活躍の場というのは多いと思います。なので、ぜひこれ、いろんな機会を捉えて、教育を語る会だったりとか、もちろん教育委員の中でもぜひ議題に上げていただいて、前向きな検討をしていただきたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 今、ご指摘されたとおりでございます。デメリットについては、今の現状と書いたら、人数が増えるので今よりは少なくなる、そういう意味で書いてありますので、統合したとしても、人数自体はごく少人数であります。また、統合したとしても、複式化はこれは防げません。ですから、活躍の場は相対的にちょっと減

るというようなことで感じました。なかなか書きにくかったので、そのようにさせていただいたところです。ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後については、町長の発言にありましたとおひ、慎重に進めていきたいということでございます。

○議 長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 すみません、ちょっと時間の調整が下手で、シティプロモーションの話ができそうにないんですが、1 点だけちょっとお聞ひしたい。言っておきたいのは、町長の提案理由説明の中で、やる気応援という言葉が出てきました。やはりこういう地方に来ると足を引っ張る、そういった文化ではないですけども、風習でもない、そういったものがあります。ぜひ町には率先して、足ではなくて手を引っ張って、やる気を応援するんだという気概を持って町政運営臨んでいただきたい、特に 2 期目について臨んでいただきたいと思ひます。

以上です。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 やる気応援事業という部分で、前の長谷川律夫町長時代にそういう事業を展開した経過があつて、私もその当時の部分の思ひがありましたので、その後、そういう名を打った事業を展開しなかつたわけです。当時、事業展開したときは、そこまで行政が応援するのかと、今までに例がないような取組をしたというような私、記憶があるわけですが、やはりこれだけ人口減少、少子化になっていますと、前例にとらわれず、しかもそこで一番注意しなければならないのは、やっぱり公平公正、そういった部分を見ながら、やっぱりこの地域を何とかしたい、活性化したいというような勢いのある事業展開をする方について、私は応援していきたい。これをやらなければ駄目だ、あれをやらなければ駄目だと書いてはないんですよ。いろんな挑戦は今までも町民ほとんどやってきたわけですが、なかなか当初の目的に近づくことができなかつた。しかしながら、できなかつたとしても、その過程ではしっかり取り組んできたというものは残っているわけです。そういった部分をもう一回、そういう気持ちに、言葉は悪いんですが、火をつけてそういう部分について応援をしていきたい。それが、そういった部分がいっぱい集まれば大きな力になるわけですから、そういった部分で私はやる気応援事業というような言葉を使わせていただきましたので、引き続きやる気応援をしっかりと出してもらえりような団体なり事業体が出てくることを期待しています。

○議 長 以上で、1 番議員の一般質問を終わります。

(4番目、6番議員、横田正敏議員の一般質問)

○6番 通告書のとおり質問いたします。

令和5年度当初予算編成について。

令和5年度の当初予算編成に当たっては、第5次総合計画の目標達成に向け、重点プロジェクトへ予算を振り向けることが重要と考えます。また、これまでの好循環の流れを一層加速させるための編成が求められます。

以下、お伺いします。

1、2019年国民健康・栄養調査によると、85歳以上高齢者における低栄養の人が占める割合が、男性は17.2%、女性は27.9%となっています。住み慣れた地域で健康に長生きするための支援体制の充実が必要であります。町民を対象にした町栄養士による栄養指導と町歯科医による訪問指導が進まない理由は何か伺います。

2、JR只見線による観光客の誘客と観光需要の掘り起こしを行うためには、補助金や委託料などの予算を確保し運営している(一社)金山町観光物産協会、(以下、観光協会)の役割が非常に大きいです。

観光協会においては、コロナ禍による観光需要の喚起対策やJR只見線の再開通、レンタカー事業開始などもあり、観光需要が高まりを見せている中、休日出勤や昼休憩も取れず、早朝・深夜まで残業などの時間外労働が毎日続いており、いわゆる過労死ラインを超えている職員もいるとお聞きします。

観光需要が高まりを見せている中、観光協会の補強のための支援が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

また、JR只見線再開通後の振興や今後、期待されるインバウンド誘致のための施策について、観光協会とどう連携し取り組むお考えか伺います。

3、財政調整基金額や各種目的基金額が多いほど、突発的な不測の事態に対して十分かつ迅速な対処ができます。しかし、基金の元をたどれば、住民が支払った税金であります。過度な積み増しは好ましくないと考えますが、基金の戦略的な運用について町長の考えを伺います。

4、町民福祉の向上のため、行政サービスの最大限の提供が図られるためには、職員の力が大きく、職員の定着率の向上が求められます。従来どおりの職員採用の在り方でよいのか、友人・知人からの紹介というリファレンスが取れている状態で選考を始めることができるリファラル採用の実施の考えはないかお伺いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えします。

住み慣れた地域で健康に長生きするための支援体制の一つとして、栄養指導が

挙げられます。健康長寿の3つの柱の一つとして挙げられております。

現在、教育委員会に配置されている栄養士は、資格としては栄養士という資格で、主に健康な人を対象として栄養指導、食事管理を行うことができます。町の総合健診等で対象となった特定保健指導等の対象者への栄養指導は、より専門的な知識と技術を持った管理栄養士でなければなりません。

そのようなことから、今年度、町では、県の栄養士会から管理栄養士の派遣をいただき、特定保健指導の一環として保健師に同行し栄養指導を行っております。

次に、歯科医師による訪問指導でございますが、今年度当初、歯科医師との懇談で入れ歯に悩む方の機会を捉え話ができればというお話が歯科医師よりあり、情報収集しましたが、コロナ禍により各種講習会、教室が制限された状況があり、出向く先とのマッチングがうまくいかず、実施できませんでした。しかしながら、今年度について、そのような状況の中、かねやま広報で無料歯科相談会の開催案内の掲載、診療所でのワクチン接種においでになった方へのチラシ配布を実施し、数件の問合せ相談の実績がありました。また、8月には、障害者の会「ひまわりの会」での口腔ケア等の講演を行っております。

今後、歯科医師については、まずは各種教室などに出向いて町民との接点を増やしていくことが必要で、その上で町民の健康維持につながるような取組を実施してまいりたいと考えております。

次に、金山町観光物産協会の補強のための支援及び今後の連携の考えについてお答えいたします。

金山町観光物産協会には、正職員4名、臨時職員1名により、町の観光事業の中心的な役割を担っていただいております。職員の労働状況ですが、特に今年度は只見線の再開通によるイベントの実施や観光客の増、町からの移住支援センター事業の受託、レンタカー事業の開始などがあり、昨年に比べ業務量が増加し、非常に忙しかったと聞いております。そういう部分に対する支援強化が必要ではないかということですが、町の支援としては、人的支援と財政的支援が考えられます。

人的支援につきましては、令和5年度に観光振興活動に従事してもらう地域おこし協力隊を募集し、採用になりましたら観光物産協会に派遣する計画を立てております。

財政的支援につきましては、補助金の増額ということになりますが、まずは観光物産協会の現在の状況、そして今後の事業計画などについて話を聞き、業務量や必要な人員などについて協会の考え方を把握した上で、追加支援が必要か判断していきたいと考えております。

また、只見線再開通後の振興やインバウンド誘致のための観光物産協会との連携についての考え方ですが、只見線の利活用促進やインバウンドの取り込みは、

観光振興のための重要課題であり、観光客の受入体制強化のため、これまで以上に連携を強めていきたいと考えております。具体的には、只見線に來られた観光客の2次交通の利便性を図るため、町が実施しているレンタサイクル事業や観光タクシー事業、観光物産協会が実施しているレンタカー事業を連動させるプランを作成することや、臨時列車運行時の乗り込みPRや駅前イベントなども連携して実施していきたいと考えております。

観光物産協会では、数年前からコロナ禍後の外国人観光客の増加を見据え、インバウンド事業に強みを持つ民間企業と連携した実証事業を実施しております。その成果を基に今後、商品化していく段階に入りますが、よりよい商品を造成していただくために、町も協力・連携し、誘客につなげることを目指してまいります。

次に、基金の戦略的な運用についてのご質問ですが、町で設置している基金は、現在16の基金となっております。そのほとんどは特定の目的を持った基金であり、将来の公共施設の更新や改修に備えた公共施設整備基金や長期間継続的に事業を進めるため設置した少子化対策推進基金または災害時に備えた災害対策基金などがあります。

議員ご指摘の財政調整基金は、年度間の財政調整のための基金として設置されているもので、その残高は令和3年度末決算で13億4,000万程度となっております。財政調整基金の積立ての規模に対する考え方は各自治体によって様々ではありますが、標準財政規模に対する一定割合としているところが多いようであります。金山町の場合、財政力指数が0.24程度で、財政力としては低く、国の動向が町の財政状況に大きく影響を及ぼすことから、特別会計を含めた予算規模に対する一定割合としておおむね20%程度と考えております。金額にすると、10億程度が目安になるものと捉えております。現状は安定した財政運営を行える状況にあるものと感じております。

基金については、公共施設整備基金の取崩し要件の見直しや少子化対策推進基金の新たな設置など、時代に応じた運用が図れるよう適宜対応してまいりました。今後も、長期間、継続的に安定した住民サービスの提供が必要な事業などについては、新たな基金を設置するなど、住民福祉の向上につながるよう効果的な対応を図るとともに、将来を見据えた適切な基金運用に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員採用の在り方についてのご質問でございますが、町職員の採用については、地方公務員法の規定に基づき、競争試験または選考により実施しております。職員採用は、職員以外の者を職員の職に任命することであり、任命の中でも最も重要な意味を有する行為であることから、厳格な能力の実証の方法である競争試験を原則としております。一方で、近年は人口減少などの背景もあり、町

内出身者の受験者数の減少が続くなど、人材の確保に苦慮していることも事実であります。

議員から提案のありましたリファラル採用の実施についてですが、リファラル採用は、民間会社で行われている自社の社員から友人や知人などを紹介してもらい採用する手法であり、採用後の業務に対するマッチングや定着率の向上が期待できる一つの方法であると認識しております。

自治体の場合、法令に基づく職員採用が原則と考えておりますので、このような推薦や紹介により職員採用を実施することは難しいものと考えておりますが、将来、公務員を志望する方などに町職員のやりがいや魅力をお伝えすることは大切なことですので、機会あるごとに行ってまいりたいと思います。

なお、将来に向け町職員をしっかりと確保することは、将来のまちづくりの一端を担うものと考えておりますので、引き続き適切な人材・人員の確保に努めてまいります。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 それでは、一問一答でお願いします。

まず、初めの食べることの大切さの質問ですが、町長は人間ドック、5年から3年にさせていただいて、大変町民の皆さん、評価されておりますけれども、そういった結果であったりあるいは町の総合健診の結果から、体重測定だったり身長、そんなところからあのBMI数値というのがはじき出されてきて、それは要するに体格指数と言われるものですがけれども、要するにその人が太っているのか痩せているのかという判断できるんですけれども、私、やっぱり最近、高齢者の方の痩せによる健康リスクが大きな問題ではないかなと思っているんですね。やはり様々な食事量が低減して行って、体重が減少してしまって、痩せてしまうと感染症にかかるリスクも大きくなりますし、持病が悪化するリスクも高くなるということで、食べることが大変大切だと思うんですけれども、まず必要なのは、総合健診なりそういった人間ドックの後の検査結果、これに基づいてどのように町民の方に健康維持をしていただくかというのが大切だと思うんですけれども、その点についての保健指導の在り方について、町長はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今、町では現在、住民健診なり人間ドックなりの結果、それぞれ町にも報告ありますので、それに基づいて保健師が各集落に出向いて健康相談あるいは健康指導、そういったことをしておりますので、そういった部分は今後とも今まで以上に大切なことなので、継続していかなければならないというふうに考えております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6 番 答弁に管理栄養士という話がありましたが、これは分かりますけれども、食べるにはやはり歯が大事だと思うんです。私も地域の方々にも歯が抜け落ちてしまって、どうやってこの人、食べていらっしゃるのかななんて心配することが最近、そういった方が増えてきたように思うんですけれども、せっかく町長、町に歯科医師がいらっしゃるわけですから、あそこの患者さんは1日平均1.1ということで、なかなか町民の方があそこに行って歯を診てもらおうということが少ないわけですけれども、だったら自らがやはりそういった講習会の場であったり、答弁書にもありましたが、いろんな他の口腔ケアなどに積極的に出て行ってほしい、それは全くそのとおりでと思うんですけれども、ただ、その答弁も私、何回か聞いているんですけれども、町民との接点を増やしていくことが必要だとおっしゃっている割には、コロナもあったんでしょうけれども、なかなか進んでいないように思われますが、今後、町長は歯科医師とどういった話合いを持ちながら、こういった町民福祉の健康診断にご尽力いただく考えか教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 今の質問は2つの要素があるかと思います。いわゆる町民の口腔ケアの問題にどういうふうに対応するのかという部分と、あと議員の発言の中にもありましたが、今の歯科診療、1日に1人あるかないかというような状況がございます。まずは町民の健康を維持するという部分の面から考えれば、先ほど1回目の答弁で申し上げましたように、各地区に出向いてやるというような部分ができなかった、これについては、いわゆるコロナの対応の仕方も随分皆さん、学習して分かってきましたので、そういった中でもう一回仕切り直しといいますか、そういった部分で健康相談会に随行していただく、そしてそういった日程が決まれば、いわゆる一般診療についてはこの時間は診察できませんというようなお知らせをしながら、歯科医にかかる患者の皆さんにお知らせをしてやっていくと。

あとは、これはちょっと先ほど1日1人しかいないというような部分がありましたので、しからば金山町民は歯の治療をしている人がいないのかということになるわけですが、そうではなくて、結構ほかの医療機関に通っている方が多くなっているという現状がございますので、その辺の歯科診療の在り方、それについても、今までどおりでなくて、もう少し踏み込んだような中での検討は私はしていかざるを得ないというふうに考えております。

ちょっと質問外の答弁になったかもしれませんが、答弁させていただきました。

○議長 6番、横田正敏君。

○6 番 ぜひよろしくをお願いします。

次に、観光協会の質問に移らせていただきます。

観光協会は、私が言うまでもなく役場の公的機関と営利を目的とする民間企業

との中間的な存在として、公益的な観光事業を推進する目的で設立した団体であります。役割としては、観光イベント、物産展振興事業、さらにはパンフレット、インターネットを通じた情報発信、様々な活動をされておりますが、地域の観光づくりを推進していただいていると理解しております。

今、仕事量が増えて人手不足だそうなんです。それで、今の体制では給料も上がらないし、職員の教育もできない、生産性も上がらないので、大変お困りの状態なんです。人的支援についてまずお伺いしますが、なぜ協力隊なのかお伺いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは今の町の雇用の現状を見ますと、なかなか人材の確保は難しいというふうに私どもは考えております。ですので、協力隊を募集しまして、協力隊の中から採用して充てたいという考えでございます。これは観光物産協会の人材の確保ばかりでなくて、町全体の人材の確保にそれぞれの事業所も苦慮している現状がございますので、私はまずは協力隊からの人材確保を進めたいというふうに考えております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 協力隊という話が出ましたのであれなんですけれども、協力隊というのは、私は今、若い人はそれぞれスキルがあって実力がある方が結構いらっしゃる人が協力隊として各地域で活躍されていると思うんですが、金山町の場合は、協力隊を募集するのに、単純な労働力のために協力隊をお願いしているような経過も過去にあったんですけれども、そうではなくて、やはり金山町で自己実現をしていただく。金山町でこういったことをしたい、農家民泊をしたいあるいは例えば今、床屋さんが少ないから金山町で床屋をしたいとかあるいはカフェをしたい、食堂をしたい、そういった方の自己実現、そういった自らのプランを積極的に町で見て、これならずと金山町の定住にもつながるし、地域の活性化にもつながるから、こういった協力隊に来てもらおうというような形の募集はなぜされないんでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今までの協力隊の募集の部分については、農業してみませんかとか、あとは観光業に携わりませんかというような、具体的な内容を示したような募集ではなかったというふうに私は受け止めていますので、今、議員おっしゃったように、これからについては、やはり農業なら農業、こういった作物の振興とそのほかの作物を併せ持った農業の振興に興味のある方ということで、例えば3年間なら3年間の任期満了になった場合には、ある程度、もちろん町でも支援する制度もございますので、そういった部分を利用して、この地で定住していただくというようなことで、もっと募集、業務の内容を具体的に示すような形で協力隊の確保を進

めていきたいというふうに私は考えていますので、よろしく申し上げます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 これからは観光で稼ぐことが大切だと思っております。宿泊、飲食、交通、小売り、体験、一次産業、こういった様々な事業者とが自ら連携して、交流人口から得られる観光収入を確保することが私は大事だと思っております。それで、事業者に稼がせる役割を担うのが観光協会ではないのかなと思っております。

今、観光協会、先日、この質問の前にお伺いしまして、いろいろ話を聞いてまいりましたけれども、やはり子育て中の若い人が一生懸命頑張っておられました。そういった若い人が果敢にチャレンジできる、そういった職場の環境整備が重要なんだと私は改めて思っております。

金山町の少子化対策の条例がございますが、その中の少子化対策推進条例の第5条なんですが、ここにそういったこともちゃんと書いてあるんですね。「町民は、子どもや子育て環境に思いやりを持って、家庭、学校、職場、地域などにおいて子育て・少子化対策に関する施策に協力するよう努めなければならない」、要するに少子化対策、お金、出産祝い金とか結婚祝い金といった策を大きくしていくのも、それも一つの手法かと思うんですけども、子育て中の若い人の職場の環境、これの整備も私は一つの少子化対策につながっていくと思うんですが、そういった移住者に対する支援も重要ですが、やはり若者定住に対する支援も重要だと思うんですが、町長の考えをお聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 今の質問ですが、観光物産協会の職員の働き方改革というふうに受け止めてよろしいですか。

まずは一般社団法人観光物産協会、協会としてそういった働き方についてどのように考えているのか、そういった考え方を示していただかないと、町のほうで、いや、あなた方大変だから、あれしたらいいんだ、これしたらいいんだというような部分では私はないと思います。確かに財政的には自立できる団体ではないわけですけども、そういった法人化して進めている団体でございますので、団体としての職員の働き方の在り方、当然、それは団体としてまずは考えていただくことが私は重要だというふうに考えています。それによって、町でできること、できないこと、出てくるかと思っておりますので、そういった中で少子化対策推進条例の中の町の役割、町民の役割、そういったものを踏まえて私は取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 今、国全体で、物価高に対して賃金が追いついていかないのが、賃金を上げるような話が出ているんですが、私もやはりこの金山町内にあって賃金アップに積極的に努力するべきだと考えているんですが、金山町で働いている人の賃金アッ

プ、これをやはり観光協会ばかりではなくて、役場の外郭団体、補助外郭団体、そういった方々の賃金アップは目指すことができないのかなと思うんですけども、そういった町の外郭団体の賃金について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 以前、6番議員さんからも町の外郭団体の職員に対する対応についての質問を受けていましたし、私も基本的には賃金体系は低いというふうに思っています。そういった方で、できるだけ水準を上げていきたいと。ただ水準だけ上げるのではなくて、それに伴っていわゆる目に見えるような部分での企業活動、これも示していただかないと困るわけですので、私は今現在の外郭団体に働いている方の賃金水準は高いものではないというふうに思っていますので、この部分については、改善はしていきたいという部分であります。

ただ、一例を申し上げますのは、私が社長を兼ねております会津かねやまについては、私は新年度からは若干待遇改善をしたい。ただ、今回は只見線の開通関係があって、非常に業務が多かったというようなことで、多少、12月の手当については配慮させていただいたところでございます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 そういった行動は大変いいことだと思います。そういったのがやはりほかに広がっていければなと私、思いました。

次に、インバウンドのお話を聞かせていただきたいと思うんですけども、最近、台湾からの旅行会社が金山町での旅行の企画をするために訪れていらっしゃる。先日、議会でも国会要望の際に、台北中日経済文化代表処というところに訪問させていただいて、いろいろお話を伺ってきましたが、そんな話の中で、なぜ日本に来たかというアンケートを取られたそうなんです。それは、一番はやはりグルメ、日本食を食べに来たということが一番多かったということなんですけれども、その中の話で、台湾の旅行者の冬の三拍子は何かといいますと、雪、カニ、温泉だそうですね。雪と温泉はもう金山町が一番であります。カニはございませんが、ここは各飲食店が自らの食を提供すれば、雪、赤カボチャ、温泉とかというふうな企画がつくれて、大変、台湾の人は観光が好きなので、金山町に明るい兆しが見えてくるのではないかなと思うんですけども、台湾の人はなぜそういった旅行をするかという、ストレス解消のために旅行されている方です。このコロナ禍であっても、日本は台湾から飛行機で飛んで日本の空港には降りることできませんでしたが、日本上空をぐるっと回ってきた旅行もあるそうです。あそこは京都だとか、あそこは東京だとか、そういったそれだけでもストレス解消につながって、台湾の方は満足されているそうなんです。

この日本の人口がこれほどまでに減少している中で、インバウンドの取組とい

うのは大変重要と考えておりますが、町長のインバウンドに対する考え方を伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 インバウンドに対する考え方、私は当然、コロナ禍になる前もインバウンド、台湾の方が只見川沿線、只見線沿線の景観を楽しみにして来ていらっしゃいましたので、そういった来ていただいているお客さん、国内内外問わず大切だというふうに思いますし、それと同時に考えますことは、やはり午前中の5番議員の質問の中でもお話ありましたが、やはり宿泊設備、宿泊施設の数と宿泊のいわゆる設備、それが果たしてインバウンドの人たちに合うような構造というんですか、そういうふうになっているのかなと、そこら辺が心配する部分で、これが私の思いではございますけれども、現在、宿泊業を営んでいる方が新たにインバウンド向けにいろんな改修、改造、そういうような要望に応えられるような仕組みづくりも必要ではないかというような考えを持っておりますので、インバウンドに対する部分は積極的に受け入れたいし、受け入れるのには、やはり今ほど言ったような宿泊所の数、あとは宿泊する場所の、具体的に言えば部屋の構造というんですか、トイレの構造とか部屋の構造とかいろいろあるかと思いますが、そういった整備も必要になってくるのではないかというふうに思っております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 私、議会で何度も申し上げていることは、金山町は今、12月から3月まで冬眠状態になるということです。これは特に観光業です。4月から11月まで、要するに5月の連休前から秋の紅葉、ここまで幾ら稼いでも、その稼いだお金は全てこれから12月から3月までに充当されてしまって持っていかれると。これがもし通年、金山町が観光客を呼ぶことが可能になるのであれば、私は金山町の活性化はどんどん進むと思っております。そして、金山町に住んでいる方の生活水準のレベルも高くなります。ただ、観光客が増えても、町の税収が急激に上がるということはないわけですが、その観光業に携わる方の民間事業者の生活、お一人お一人の生活のレベルが上がってくる、私はそう思っております。

前回申し上げましたが、地方自治法第1条第2に規定している自治体の目的である住民福祉の増進、これに観光業が寄与している可能性は大いにあるんです。町長の今回の公約であった町民福祉の向上、これも観光振興を積極的に推進していくことに意味があると思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 当然、只見線の再開通をきっかけとして、それ以前から復旧復興するというような決定した中で以来、この地域がすごく脚光を浴びております。そういった中で、やはりこの地球の観光産業も、以前とは違った視点から大変重要な位置づけになってくるというふうに私は考えております。

確かに春から秋までの部分での観光客の部分が大部分を占めて、これから3月末まではなかなか大変だということもございますが、ただ、今までも議論されてきましたスキー場については、私は存続させていかないと、これは冬場のやっぱり町内の雇用の確保の弾みとして、飲食、宿泊業の生きるすべの一つの施設でありますから、こういったスキー場についても、各種大会も誘致をしながら整備をしていかなければならないというふうに考えておりますので、観光はやはり大事だというふうに思っています。

ただ、コロナのようなこういう感染症があったときに、ぱたっと来なくなるというようなこともございますので、そういった部分をどういうふうに考えるのか、そういうことがあり得ることも想定しながら、いろんな観光施策には取り組んでいかなければならないなというふうに考えます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 只見線の利活用促進やインバウンドへの取組は、観光振興の重要課題であります。そのためには、観光協会を補強させることが私は大事だと思っております。

それでは、財政的支援について、補助金の増額ということについての町長の考えをもう一度伺います。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 観光物産協会の業務は、もちろん会員のための業務もありますけれども、やはり役所と違って、土曜、日曜、祭日、シャッターを下ろしてお休みですというわけには私はいかないというふうに思っています。そういった面から考えますと、いろんな職員、現在いる職員でのシフトの組み方とかいろいろあるわけですが、そういったことも工夫しながらやった中で、どうしてもいわゆる人員が足りない、そういった部分になれば、当然、今現在、800万円出しているわけですが、800万円の中身の検証と併せて、それは財政的支援の在り方、当然考えていかなければならないというふうには思っています。

ただ、あとは物産協会として独自に取り組んでいる収益事業あるわけですから、そういった部分にもやっぱりどうなんだというような部分もございますので、そこら辺もよく精査して、財政支援が必要となれば考えていかなければならないと思います。

なお、付け加えますが、情報センターなり移住支援センターについては、それぞれそれに応えられるようなレンタル料でもってやっているわけですので、付け加えておきます。

○議長 長 6番、横田正敏君。

○6番 観光協会との連携が大事だということだと思うんですけども、私、伺って話を伺った際に、残念だったことがあるんですね。町との話合いとかお互いの業務内容や状況の確認などする場は全くない。だから、町としても、観光協会にこれ

だけやっているんだから観光協会やってくれと、そんなことも言えないし、観光協会は観光協会で、こんなにやっているのに何でこれしか町は支援してくれないんだと、お互いの信頼関係が今、うまくいっていないと私は感じました。この信頼関係が今一番、この金山町、盛り上がっているときに必要なのではないかと思って帰ってまいりました。

要するにお互いの役場の観光行政と、民間だと先ほど町長おっしゃいましたが、一社金山町観光物産協会、それは目標は同じだと思うんですね。ただ、これをうまくどのように町観光行政としてやっていくのか、これはやはり連携が必要だと思うんですけども、今後、私、やっぱりこのお互いの業務内容の把握であったり現状等を話し合う場の機会、やはり月1回ぐらい設けていただきたいと思いますが、町長はこの連携についてどのようなお考えをお持ちか伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 今の質問でございますが、連携は当然必要ですし、議員おっしゃるように、やっぱり定期的にこれだけ物産協会忙しいのに、役場は何もしてくれないとかあるいは役場ではこれだけ金出しているのに、物産協会は動かない、そしてあるいは第三者がいろんな聞き取り行ったときに、そういうお話をされるということは、私は非常に憤慨しております。そういう話しする前に、お互いの連携、それこそ連携ですから、お互いに情報交換しながらよりよい方向に、一つの目標に向かってやっていくことが大切ではないかというふうに思いますので、今、横田議員がおっしゃったように、連携は定期的に連携する方法とか、いろんな方法ありますので、それらはしっかり連携するように、その方法については担当課と物産協会をよく打合せをして、連携取れるようなことで進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 ぜひよろしくをお願いします。

次に、基金の話になりますね。

なぜ金山町、こんなに基金がたくさん積み上がってきたのかという要因ですが、私なりに分析しましたところ、1つは職員全員が採算の効率化に努力されているんだろうなとは思いますが。

それ以外に大きな要因として、地方交付税の基準財政需要額の増額があると思っております。今までその基準財政需要額の歳出特別枠ということで、まち・ひと・しごと創生事業とかあるいは今年はデジタル推進事業費とか、そういった特別な枠を設けて国が地方にやってもらいたいような事業に対して交付税を配付しているんですね。でも、世の中は地方分権です。自治体が自ら判断して自らやらなければならないことをしますから、国から来たお金をそっくり言われたとおり使っているわけではない。そういった差が大きくなってきて、私は積み上がっ

てきているのかなと今、感じております。

今、金山町は、JR只見線の再開通と好循環の流れをやはりこれから一層加速するために、金山町に合った戦略をしていくことが大事だと思うんです。首長のリーダーシップいかんによって地域の経営に大きな差が生まれる時代です。あまり基金に積むことを考えないで、やはり町長の公約である町民福祉の向上のために、町長がこれこそというものに思い切って町政のかじを取っていただきたいと思うんですけれども、町長の考えを伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 6番議員の質問にお答えします。

いわゆる財調基金の積立額が非常に多くなっているという部分のことは、私は過去を振り返ってみますと、平成の大合併でいわゆる地方財政がうまくいかないよというような部分も含めて、その後、合併をしない選択をした中で、いろんな経費節減に取り組んでまいりました。そういった流れでまだ尾は引いていると、それから、あとは各種災害に見舞われてきたというようなことも要因であるのかなというふうに思います。

したがって、これから今議会の中でのいろんな議員さん方のやり取りの中で、いろんな課題が出てきております。いわゆる観光振興を図っていく中での施設整備だとかいろんな部分、そういった部分はできるだけ、今までもそうですが、いわゆる財政支援措置のある有利な制度でもってそういうハードなりソフト事業を執行していくのが基本でありますけれども、どうしてもそういった過疎債一つ取っても、枠があるわけですから、今まで使っていた過疎債を充当した事業プラス過疎債も充当できるような事業の展開、これからもあるかもしれません。そういった部分については、枠があるものですから、我々が目標とする充当する事業にはならない場合があります。そういったときには、財政調整基金を取り崩して対応していくというようなことも予想されますので、そういった今後の国の財政状況にもよるわけですが、それと、あと町のこれからの生き残り策にこういったものにかけていくのか、そういった部分のことにも私は使う必要があると。

例えばですが、Wi-Fi整備とかいろいろあるわけですが、これは過疎債を使えば、過疎債なり辺地使えば、それなりに交付税措置ありますから、7割とかという部分ありますから、そういった部分の使い方もあるし、そういった制度もやっぱり取り入れながら財政運営をしていかなければなりませんので、あとはこの財政調整基金を目的別基金に、もう一回別な目的をつくって、基金でもってその使い方をやっていくというような手法がございますので、引き続き国でもこの地方の財政調整基金が随分あるのではないかという部分に目をつけているというような総務省の話もありますので、その辺も含めながら、適切な基金の積立てをしていきたいというふうに思います。

○議 長 6番、横田正敏君。

○6 番 最後に、職員採用で1回質問します。

先日、夜、若松の飲食店に行ったんですけれども、注文したんですが、なかなか注文の品が来ないんですね。従業員募集中。お昼に今度、市内のファミリーレストランに行ったんですけれども、何と配膳ロボットが食事を運んできました。私はこれ、初めてでした。ロボットで食事が運ばれてきた。それだけ世の中は人手不足です。

それで今後、何が起こるか。要するに町職員の人手不足なんです。優遇するから金山町の職員になってくれと、こういう時代が私は今、来ると思っておりますので、職員が途中でやめられるのは、大変残念でございます。これはやはり従来どおり、もう30年、40年前から同じ採用方法で職員採用をしてこられたんですけれども、やはりもうある程度、地方公務員法もご承知しておりますが、考える時期に来ているのではないかと思うんです。この少子高齢化による人材不足、待ったなしです。職員の採用の在り方、最後、ご答弁お願いします。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 職員の採用の在り方、非常にここ二、三年、応募者が少ない現状であります。

応募者があったとしても、金山町内出身者の応募はゼロでございます。そういった中で、町民からは、新しい職員はほかの町村の人ばかりだという声が聞こえます。私は、そうではなくて、やはりここに住んでいる町民の皆様も、これだけ高齢社会になっている我々住んでいる方の支え役となってくれる若い人、自分の息子、孫、ひこ、そういった方に金山に来てぜひ活気あるまちづくりに挑戦してほしい、職員募集しているから試験受けてくれないかというような部分を町民こぞってやれるような部分にしていかないと、なかなか人材確保はできないというふうに思っています。

各町村は同じ状況です。今までですと、定期的に夏頃1次試験ということで統一試験やっていますが、今は金山もそうですが、そういった統一した試験の中でも人材確保はできなくて、もう年中随時募集、そういった対応で職員を確保せざるを得ないような状況でございます。

あと、採用試験やって、1次試験合格、2次試験面接、作文やって合格したよと通知しても、辞退する人もおります。辞退する人は、想像しますと、これはほかの事業所の併願されているんだなというふうに思っています。

嘆いてばかりもおられませんので、私は随時、やはり採用するには試験をきちりしていただいて、優秀な成績を取っていただいて、職場の適性試験も行って、それぞれコミュニケーションを取りながら、行政事務の執れるような人材の確保は、今までの方法というのがありますけれども、それ以上にやはり議員さんの皆さんにもご協力いただかなければなりませんけれども、ぜひ金山の役場になって

金山を支えてもらえる人材の発掘に当たっていただきたいというふうに思います。

なかなか横田議員おっしゃるようなリファラル採用、あの人に紹介されたから即採用というようなことにはなりませんので、これはきっちり人物評価なり試験をしてもらって、採用して人員を確保してまいりたいというふうに思います。

長くなりましたが、あまり中身の無い答弁ですが、とにかく引き続きいろんな方法でもって人材確保をしていきますので、皆さん方もひとつご協力をお願いしたいと思います。

○議長 以上で、6番議員の一般質問を終わります。

(5番目、8番議員、黒川廣志議員の一般質問)

○8番 傍聴の皆様、遅くまでご苦労さまでございます。

私は1件通告をしておきましたので、よろしく願いいたします。

会津地域自治体広域連携指針について。

本年1月、福島県会津管内出先機関及び会津地域13市町村による人生100年時代会津地域課題解決連携推進会議を結成し、指針が策定され、約1年が経過します。以下、その取組について伺います。

1、策定以降の推進会議の概要を示してください。

2、DXにより業務効率化を進め、職員の働き方改革を掲げていますが、職員への周知徹底はどのようにされていますか。

3、町民サービス向上のための業務改善などについて、町民、職員からの提言を積極的に受け入れるべきですが、いかがですか。

4、指針では、「人生100年時代に向け、住民参加型行政システムが重要であり、DX推進により、職員が住民の中にとけこみ、住民とともに考え、汗をかきながら地域づくりを進めていく」としていますが、具体策があれば示してください。

5、DXにより、高齢者などデジタル技術をうまく活用できない町民への行政サービスはどのようにされますか。

6、情報インフラの整備について、具体策を示してください。

7、DX推進ロードマップによれば、年度ごとのスケジュールが示されています。当町の進捗状況はいかがですか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 黒川議員の質問にお答えいたします。

会津地方自治体広域連携指針策定以降の推進会議の概要についてでございます

が、推進会議は、令和元年12月に発足し、令和4年1月に広域連携指針をまとめました。会津地方の共通する課題を県、市町村、民間組織などが連携して課題解決を図ろうとするもので、自治体DX推進をはじめ、12のプロジェクト、56事業を進めております。多くのプロジェクトがございますが、その中で金山町は19の事業に参加しています。それぞれプロジェクトで事務局的な役割を果たす市町村や団体があり、会津地方振興局を中心に、課題解決のための調査・研究を実施し、年度末にはその研究結果が報告され、各市町村はその成果で取り入れ可能なものについて予算化・事業化するというものでございます。

DXについてですが、自治体DX推進は、主要プロジェクトの一つとして、デジタル技術の活用により住民生活の向上を図ることを目標に、5つの事業について調査・研究を行っております。

DXによる職員の働き方改革は、5つの事業の中の広域連携推進事業及び会津地域DX検討会などで検討を行っております。その中で、全職員を対象とした業務量調査やデジタル技術を活用した業務量の軽減調査において、情報共有や意見交換を行うことによりDXの目的などを周知しております。

町民や職員からの提案については、会津地域自治体広域連携指針で最終的に目指しているものが住民サービスの向上ですので、デジタル技術によるDX推進にとらわれず、アナログ的な手法も含め積極的に受け入れる考えであります。この際の判断基準は、指針にあるように住民サービスの充実につながるかどうかだと考えます。

指針の中にある「職員が住民の中にとけこみ、住民とともに考え、汗をかきながら地域づくりを進めていく」ことについてですが、DX推進により業務が効率化されたことで生まれた時間を、職員が直接住民と会う時間や、住民とともに考え行動する時間に充て、住民サービスの向上につなげることで理解しております。具体策としては、顔の見える行政を目指すとしておりますが、積極的に住民の意見を聞く姿勢を持ち、デジタル化によって空いた時間で住民サービスの質を高めていきたいと考えております。

デジタル技術をうまく使える人と使えない人では、格差が生じてしまいます。国では、マイナンバーの取得を推奨し、町でもその取組として、各地区を職員が訪ねてマイナンバー取得促進や窓口でマイナポイント付与のお手伝いをさせていただきました。DX推進についても、マイナンバーカードや本年度実施した高齢者向けスマートフォン教室などと同様に、デジタル技術が苦手な方にも十分寄り添った対応を進めてまいります。

次に、情報インフラ整備ですが、令和5年度にWi-Fi環境整備事業を計画しております。これは、町内にWi-Fi基地局を整備するもので、この事業で町内の居住地域全てでWi-Fiが使用できる環境にする予定であります。

自治体DX推進のロードマップに対する進捗状況についてですが、昨年度から転入届や固定資産課税台帳、要介護認定などの業務について、会津管内の自治体の人口規模ごとに実証団体を決めて、それぞれの業務についての自治体間のシステムや手続方法などの違いを洗い出し、システムを含め手順の一本化による作業効率化を調査し、その結果を年度末に報告する予定となっております。金山町は実証団体とはなっていませんが、9月時点でおおむね計画どおりに実証が行われていると報告を受けており、令和7年頃から市町村間の共同事務や業務の標準・共通化を実施していく計画であります。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 用語の関係で、デジタルとは何かということです。これはデジタル社会基本法第2条で、インターネットその他の高度情報通信ネットワークや電子的記録を用いるものがデジタルということだそうです。自治体DX、自治体デジタルトランスフォーメーションとは、住民サービスの向上を図るため、デジタル技術を活用し、県、市町村の再構築を行い、地域経済の持続的かつ健全な発展と住民の幸福な生活の実現と定義してあります。業務効率化による住民サービスをより充実させるというのが、自治体DXの導入の目的だそうです。

それで、広域連携指針の中の福島県会津管内出先機関の使命として、1つは地方自治法第1条の第2項の第1項が明記されています。読み上げます。「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」ということです。指針の中で後段のほうに載っていますが、このように地方自治法第1条の2は、私たち自治体職員の使命であり、基本的な考え方なのです。ゆえに、自治体DXを推し進めるに当たり、私たち会津地域の自治体職員は、これらの規定を根拠に全体の奉仕者としてその責務を果たしてまいりますという指針の中で自治体職員の使命をうたっておるわけです。そういう意味で、例えば会津地区以外の地区について、こういった取組がなされているのかどうか伺います。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 黒川議員のご質問にお答えします。

会津地区以外については、こちらのほうには情報は入っておりませんので、会津地区だけかなと思っている次第であります。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 それで、会津若松市は国のデジタル田園都市構想のモデル地区になっているというふうに私は解釈していますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 会津若松市につきましては、たしかスマートシティ構想ということで、国のモデル地区にはなっていると思います。

- 議 長 8番、黒川廣志君。
- 8 番 そのスマートシティというか、要するに田園都市構想の取組の一環として、会津13市町村が一体として取り組んでいるという受け止め方でよろしいのでしょうか。
- 議 長 答弁、副町長。
- 副町長 黒川議員のご質問にお答えします。
そのスマートシティ構想とこの会津地域自治体広域連携というものは別物でありまして、若松市は単独でスマートシティ構想のほうに取り組んでおります。
以上です。
- 議 長 8番、黒川廣志君。
- 8 番 金山町のこの連携指針の取組についての現状はいかかなもののでしょうか。
- 議 長 答弁、企画課長。
- 企画課長 金山町の取組の現状ということですが、様々な事業がございまして、全ての事業を把握しているというわけではないんですが、金山町でなっている事業、例えばこの多くの事業の中には、今まであった通常行っていたような事業も含まれております。それは観光に関する会津で連携しているプロジェクトであったり、介護の認定だけのプロジェクトに入っておりますので、一概には何%とかそういったものは申し上げかねるんですけども、特段遅れているとか失敗しているというような報告は受けておりませんので、それぞれ進行しているものと理解しております。
- 議 長 8番、黒川廣志君。
- 8 番 進行しているものと理解しているという答弁ですけども、要するにそこら辺は、それぞれの課ごとに取組をしているという解釈でよろしいんですか。
- 議 長 答弁、企画課長。
- 企画課長 それぞれの課のほうでそれぞれのプロジェクトはやられている。ただし、その事務局的なものがございまして、そのプロジェクトの中でもその事務局的なところは今の現状は分かるのかもしれませんが、全ての課でそのプロジェクトの中、全ての今の進捗が分かるかという、難しい面はあろうかと思えます。
- 議 長 8番、黒川廣志君。
- 8 番 そうしますと、全ての課でプロジェクトチームをつくって、その中で今、検討しているという解釈でよろしいんですね。
- 議 長 答弁、企画課長。
- 企画課長 私のほうからお答えさせていただきます。
この会津地域の自治体広域連携指針というのは、この会でものを進めているというのではなくて、その中のプロジェクトの大部分はもともとあった事業がこの1つのくくりに入っているという形ですので、この広域連携指針に特化したよ

うな金山町の庁内のプロジェクトチームがあるとか、そういったものではないということでございます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 ロードマップありますよね。後ほど質問しますが、大体最終的に令和10年度にはもう完了するというスケジュールになっていますよね。そういうことを考えると、やはり金山町として具体的に常にプロジェクトをつくって、そして、町長答弁にもありましたけれども、年度ごとに報告するというか、情報交換するわけでしょう、各市町村ごとの。そういうことを考えると、やっぱり他の市町村に遅れないような取組をしていかないと、そこら辺が僕は心配なんです、それはどうなんですか。

○議長 答弁、副町長。

○副町長 プロジェクトの考え方なんです、金山町でプロジェクトをつくっているという考え方じゃなくて、会津振興局と関係する市町村がプロジェクトをつくっている。つまり、1つの例を申しますと、有害鳥獣対策というものについては、振興局と昭和村さんがプロジェクトの頭になって計画をつくっている、それを全ての市町村にこういういいことをやっていますから、どうですかというふうな結果を出すということで、それが7年とか8年頃に、じゃ、ほかの全ての市町村で取り組んでみたらいかがですかということなので、金山町的には1つのプロジェクトに詳しく取り組んでいるというふうなことではありません。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 そうすると、例えば鳥獣被害関係については、昭和村とその事務局がプロジェクトをつくっている答弁でしたけれども、金山町は、じゃ、どういう関係でそのプロジェクトをつくっているわけなんですか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

金山町ですと、例えばその入っているプロジェクトについては、自治体DXでありましたり、移住・定住に関しては特定地域づくり事業の協同組合事業ですとか、様々あるんですが、金山町が一時連絡先といわれる事務局的な役割を果たすものには入っていない状況でございます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 そうしますと、今、幾つかの例が挙がりましたけれども、プロジェクトチームと金山町と連携しながら、ロードマップに基づいてそういう作業を実施していくという解釈でよろしいんですね。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

様々なプロジェクト、副町長のほうから有害鳥獣であったり、幾つか案は出さ

れたところですが、例えば今、この100年の指針にあるDX関係につきましては、先ほど町長からも答弁ありましたように、幾つかの自治体が検証団体となって県と一緒に検証を進めていると。その結果を年度末に、今年やった検証はこういう結果でしたというような報告がございます。それは、これから事業化するのに非常にいいなというような提案があった場合には、それぞれの市町村が事業化に向けてそれ以降、予算化したりするというような検証している事業が、DXに例えればそういう内容でございます。それで、当然、DXを進める場合には、なるほど、いい結果が出たなという場合には、それで市町村間で連携をしていくのが一番コスト的にもそのシステムづくりにもいいなというような場合には、連携をしていくという次のステップにもう進んでいくような形になりますので、先ほど申し上げたように、平成7年から9年で事業化、共通化に向けた取組をするというような内容でございます。

したがって、この議員ご指摘のロードマップにつきましては、基本的にはDXを中心としたような感じのことが記載されているというふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 年度ごとに検証するとの回答ですが、その検証結果について後で公にするわけですね。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 この大きなくくりの広域連携の協議会、この中には幹事会ですとか総会というのがございます。その年度末にそういったところには報告、その検証結果の報告会というような形であります。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 ですから、その報告会の結果について公に公表するんですねと聞いているんです。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 お答えします。

昨年度の報告会というのがもちろんあったわけなんですけれども、一般の方も入っての報告会ではなかったというふうに記憶しておりますので、本年度もそのような形になるのではないかというふうに推測します。公表はしていません。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 じゃ、報告会の結果については、公表はしないという受け止め方でよろしいんですか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 公表しないということで大丈夫だと思います。

○8番 それでは、そのことについては、事務局に、じゃ、僕が問い合わせてみます。

それで、もう一つ、要するに13市町村が統一的な対応をしていくために、人事の交流の必要性とか労働条件の統一なんかも一応、この指針の中に記載されているわけですが、その関係についてはどのように認識されていますか。特に近隣町村、柳津は入れなくてもいい、三島、昭和、金山との労働条件の比較的に見ればどんなものなののでしょうか、簡単に答弁してください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 現在のところ、各近隣町村での労働条件の比較等については、近隣町村で集まってそういった会議を開いたことがありませんので、現在のところ、そういった取組はないという状況です。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 要するに僕が言いたいのは、統一的に13市町村が同じレベルで了承して住民サービスの向上に向けて取り組むということでしょう、大きな目標は。そうすると、例えば13市町村で働いている役場の職員も同等の条件で本来なら働かなければいけないんじゃないかということで、こういう協議をしていると思うんですよ。そういう意味でどうなっているのかと聞いただけなので、今の時点でそこら辺調べていないというのは、それは結構です。

それで、人事交流も当然、これから僕はこの指針で述べているように行われるんじゃないかというふうに感じています。条件的に結局13市町村が横並びになるわけですから、そういう状況の中でお互いに切磋琢磨して住民の福祉の向上のために職員の皆さんが努力していただくという解釈をしているんですけども、ぜひ金山町としてもそういうことを含めてやっていかなきゃいけないんだということ、ぜひこの場で認識をしていただければ幸いです。

それで、次に移りますけれども、広域指針の中で目指す姿として、自治体DXの結果が住民の皆さんに評価される状態は、住民の皆さんが次のような実感を抱いたり、住民からの声が聞かれたときに評価されるんですよということなんです。今度読み上げますけれども、一々届出に役場に行かないで、家でするようになってよかった、スマホで簡単なことは夜中でも（役所に）聞ける、今までより役場職員が町に出てくるので、町の職員と話す機会が増えた、県も市町村も住民に足を運んでくれる機会が増えた、役場に行くと、いつも役場職員と話しながら、何でもできる、困ったら、役場に行けば話を聞いてくれるから安心だ、困ったときは町の誰々さん、これは職員だと思います、に聞けば何とかなるなど、以上のような実感を住民が持ったとき、そういう声が住民から聞こえたときにDXの取組が評価された。そのため、デジタル技術をどう活用していくかということが求められているということで、これは本当に、こういう社会になれば、住民の皆さんも町長が掲げる一番の公約である住民の安心・安全な生活のためには、本当にこういう社会になればすばらしいですよ。そういう目標に向かってこの

連携指針というのがつけられているわけですが、現時点で目指す姿に向かってどのくらいのところまで達成しているかどうか、難しいかもしれませんが、お聞かせください。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 この広域連携指針ですが、正直なところまだ歩き出したばかりで、各町村の受け止め方にちょっと温度差があります。大枠的な部分では、我々首長がいいことならやりますよということにしたわけですが、中身的にはこういうふうなそれぞれ会津地方振興局が中心となって進めておるわけですが、振興局の旗振りによってこれから進んでいくんであろうというふうに思います。ただ、中には一つの事業として既に実証事業、実験事業として取り組んでいる町村、何町村かありますので、そういった部分についての実証の結果の報告はなされるかと思えますけれども、今の段階で何%くらい進んでいるのかと言われると、まだそういう数字で提示できるような状況にはなっていないというように私は感じております。

せつかく、これは、南会津地方は含んでいません。あくまでも会津地方振興局管内の町村でもってこういう指針をつくったということでございますので、目指すべき姿、黒川議員がいろいろ述べていらっしゃいましたが、全くそのとおりで、そういう部分を自治体は目指していかなければならない。それにはデジタル技術とかいろんな部分の技術を取り入れながら、それとあと各町村共通仕様というんですが、共通化できる部分は共通化しながら、効率のよい事業を進めて、なおかつそれによって空いた時間、私、その空いた時間というのは非常に疑問を持っているんですが、次から次へと行政需要ができていますので、ただ、目指すところは、やはり我々職員は、常に町民に寄り添って現場に出ながら、接しながら行政業務に当たっているということが大事だということの原点に戻るといえるのは、私の、行政役所できた当時と同じで、直接住民に出向いて行って、いろいろ住民の声を聞きながら、その地域地域の福祉の向上に当たっていくということで、行政上の原点に戻るといえるような部分で、あとは手法としてデジタル技術なども利用しながらあるいは各町村間でシステムの違うようなことでなくて、共通したシステムをつくりながら、効率化も求めて住民サービスの向上に当たっていくという指針ということに私は受け止めておりますので、今、出発したばかりなので、具体的に今年度はこういうふうにやっています、こういうふうにやりますということを表すことができませんけれども、その辺の事情はご理解いただきまして、引き続きこういった指針に基づいて我々13市町村は行政事務を進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 8番、黒川廣志君。

○8 番 町長の考え方は分かりました。ですけれども、幾つかの質問は続けさせていただきます。

それで、これだけD X化するという事は、業務の改善、大改善をしなきゃならないわけですよ、今までの従来の業務を。それで、当然、指針にも書いてあるんですけども、職員あるいは町民からの提案なんかもどんどん受けて、その改善に役立つようだったらそれを受け入れて改善していきなさいという指針の中でも述べられているんです。そこで課題なのは、僕は今、金山町のそれぞれの課はありますけれども、縦割りになっているんじゃない。横の連携がスムーズにしているのかと。そこら辺の考えについて、すばらしい町長さんのお話も結構ですけども、どういうふうに考えているんでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 縦割りになっているんじゃないかということではございますが、私はそういった縦割りをなくすべく、役場にいろんな用件で来庁されますけれども、なるべく1階の受付カウンターで事は済ませるような部分で対応をしていただきたいというふうなことで常々お話ししておきました。例えば例を取るならば、水道、下水道の関係で手続するには、3階の建設課で伺わなくちゃならないわけですが、そういった用件で来た高齢の方については、その担当、係の職員に下に下りていただくような部分で、窓口の職員が連絡調整して連携して当たっていくというような部分で今、やっているというふうに私は受け止めておりますので。

ただ、窓口だけで事が済まないような案件の部分は、これは別ですが、本当に簡単な案件の部分については、いわゆる役場で通常、今、ワンストップで用件、職員が下に下りてきて行政相談に当たるというようなことで、そのように常々申し上げておりますので、そういった縦割り被害をなくすことはこれからも努力していかなければならないというふうに考えております。全て縦割りをなくすという部分にはならないかもしれませんが、なるべくやっぱりワンストップでサービスが提供できるようなことで、今後も取り組んでまいりたいと思います。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 私、やはりD X化を目指すためには、もう壁は取っ払う必要があるんじゃないかと私は思います。

それで、今年4月から企画課を新たに設置したわけですから、企画部が窓口になってその調整する形でD X化に向けてそれぞれの課の課題を集約して、それをまとめて具体化していくというような取組を進めるべきだと思いますが、どうですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 議員おっしゃるようなことで進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8 番 実はこのデジタル化によって、金山町は65歳以上の方が60%をオーバーしているということで、デジタル化になじめない、私自身もそうなんですけれども、住民に対してのサービスというか、提供というかあるいはデジタル化というのはこういうものだ、こういうふうにすればうんと便利になるんですよというような取組を年寄りの皆さんにやっぱりアピールしていくとか、そういった取組についてはどういうふうに考えているんですか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 先ほど1回目の答弁で申し上げましたように、例えば今度はWi-Fiの環境を整備するわけです。そういった中でインターネットの利用等も格安にできるというような環境も整うわけですが、あと今年からスマホの取扱い、スマホかタブレットか、そういう取扱いの教室なども公民館のほうで実施しておりますので、そういった部分をやっぱりWi-Fi整備と合わせながら、高齢化率が高いからできない、できないと言えはいつまでたってもできないわけですから、そうでなくて、やっぱりWi-Fiを整備するきっかけとして、そういったデジタルに触れ合ってもらい、覚えてもらうというような教室を開いて、町民にもそういったデジタル技術を利用できるような環境の提供と、いわゆる操作技術というんですか、そういういわゆるタブレットを持つことによって、いろんな情報をやり取りできてあるいは子供さんとのLINEのやり取りとかFaceTimeのやり取りとか、いろんな部分が通常の電話と違ってやり取りできるから、そういった部分の講習会とか何かもやっていきたいなど。

申し上げるならば、あとは健康長寿の関係で、いわゆるタブレットを利用して、その人の毎日の健康状態のチェックとかいうような部分にも利用できるというようなことがございますので、そういった部分についても取り組んでいくようなことを考えております。

○議 長 8番、黒川廣志君。

○8 番 デジタル化進めていくわけですから、逐一やっぱりスマホとかタブレットの講習を頻繁にやっていただくということで、年寄りの皆さんがなぜこんなことをやらなきゃいけないんだということを、やっぱり行政改革の中でデジタル化していく、皆さんが便利に生活できるような自治体にしていくためにこういう仕組みにするんだから、ぜひスマホとかタブレットを年寄りの皆さんも操作できるような取組をしていきたいので、講習会に参加してくださいとかいうことを、逐一やっぱり町民の皆さんに訴えて、年寄りの皆さんがスマホなりタブレットに関心を持つような取組を強化してもらいたいと思います。それは、回答はいいです。

それで、Wi-Fiの関係ですけれども、トータル、完了するまでどのぐらいの予算かかるんでしょうか、ソフトを含めて。

○議 長 答弁、総務課長。

○総務課長 現時点で明確な金額はつかんでおりませんが、来年度行う予定のまずインフラ整備についても、現時点で、例えばこの間お示しした全員協議会での基地局、約44か所程度ですが、それも見込みの段階で、例えばそういったのを整備すると、恐らく7,000万近く程度、インフラでかかってくるかと現時点では見込んでおります。そのほかソフト事業、タブレット等を活用してどの程度実施するかによって、規模はかなり上下しますので、そちらについては、かなり夢のような整備をすれば数億という金額でしょうし、かなり台数とかを絞って行えば、それは数千万というような規模になるかというふうに考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 分かりました。

じゃ、最後になります。会津地域課題連携推進会議の一員に町長がなっておられるわけですね。その設置要綱では、連携による課題解決に向け、構成員全員、要するに会津振興局長以下、県の出先機関、そして13市町村、構成員全員が自ら率先して取り組むこととするというふうに設置要綱では明記されています。構成員の一人として町長、4年後にはあらかたDX化は進んでいるんじゃないかというふうに私は任期中、受け止めておるわけですがけれども、町長の決意をぜひお願いします。DX化に向けての決意をお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 これは13市町村の連携でございますので、13市町村ともそれぞれ足並みをそろえながら、せっかくなつくた連携指針でございますので、成果の出るようなことで取組をしていきたいというふうに考えております。

○8番 いいです。

○議長 以上で、8番議員の一般質問を終わります。

(6番目、3番議員、加藤夕子議員の一般質問)

○3番 3番、加藤夕子。

傍聴人の皆様、長らくありがとうございます。ご苦勞さまでございます。

本日、大きく3つの項目を通告いたしております。

それでは1つ目、JR只見線全線再開通を経て。

全線再開通となった10月1日、2日、職員の皆様が押し寄せるだろう鉄道ファンへの対応に、駐車場の確保や人員の配置、警察との連携などに尽力されたこと、本当にお疲れさまでした。事故もなく、無事乗り越えることができました。ありがとうございます。

今、2か月が経過し、町長も問題点を把握できたことと思います。これまでの

一般質問でも訴え続けてきた川口駅通過問題や、観光バスや観光客が大量に列車にご乗車になられ、町民が乗れないもしくは立ちっぱなしの乗車問題、全て予想どおりの結果となっています。各所に申入れはしたなどの答えは既にいただいておりますので、その後、どう行動されたのかお聞きします。また、降雪による運休が多過ぎるとの声にはどう対応していただけるのかお聞きします。

2つ目、町立小中学校について。

児童生徒の保護者の方々から、小中一貫校や義務教育学校化への声をお聞きする機会があります。町の考え方をお聞かせください。

3つ目、DX化、デジタル化、IT化、金山町の取組は。

それぞれどの程度進んでいるのでしょうか。ITに関する専門知識の豊富な職員がいなければ、最新のITツールを導入してもDX化推進とはならないと考えますが、いかがでしょうか。在宅で育児と仕事を両立する働き方など、多様な働き方も可能ではないでしょうか。LINEを導入されたようですが、実績を教えてください。金山町の教育現場での取組も伺います。文科省のデジタル推進は把握していますので、町の取組を伺います。

以上、3つ、よろしく願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤議員の質問にお答えいたします。

まず第1点、JR只見線の関係でございますが、JR只見線は、全線運転再開から2か月が経過し、その間、多くの方々が只見線に乗車され、紅葉の奥会津を訪れていただいたことは感慨深いものがあります。改めて全線運転再開にご尽力いただいた皆様に感謝を申し上げます。

全線運転再開後は、多くの観光客が利用されたことにより、座席に座れない状態が続きました。観光客の中には只見線の全区間乗車を目的に乗車される方も多く、通院などに利用される地元の方も座れない、観光客の方々も3時間以上座れないという状況でございました。その状況に対して、町でも様々な機会を捉え、実情をJR東日本や福島県に伝えるとともに、新聞をはじめとする各種メディアでも現状を取り上げていただきました。

只見線を運行するJR東日本でも現状を把握され、また、改善を求める多くの声があったことから、11月2日に発表された一部列車の延長運転や、11月15日発表の一部列車の延長運転及び臨時列車の運転につながったものと考えております。

また、11月下旬には、町も参加している福島県鉄道活性化協議会において、只見線の利活用や利用者の利便性向上のための運行時刻見直しなどの要望活動を、JR東日本本社及び関係本部、支社に対して実施いたしました。

今後も沿線市町村や関係団体と連携し、必要な要望活動を行ってまいります。

次に、降雪による運休が多いというご指摘についてでございます。

冬期間に列車運行に支障があるケースとして、線路などの凍結、倒木、列車が雪を抱え込むことによる運行不能、多量の降雪による除排雪作業、雪崩やその危険性などが考えられると思います。

冬期間でもダイヤどおりに列車が運行されることを希望しておりますが、当町をはじめ、沿線市町村は豪雪地帯が多く、列車運行は安全第一であることから、運行するJR東日本の基準や判断により適切な運行がされるものと承知しておりますが、今後も、雪崩危険箇所の事前対策や巡視など、運休を防ぐための雪害対策強化を要望していく考えでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

次の町立小中学校については、教育長より答弁させます。

3番目のDX化、デジタル化、IT化についての町の取組でございますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行などから、職場に出勤することなく、自宅などで仕事を行うテレワークなどの注目が高まったところですが、現時点で金山町役場では、働き方改革につながるテレワーク等を実施する環境・設備にはなっておりません。

理由としては、ITに知見を有する職員の不足よりも、行政が行う業務などが主な理由と考えております。自治体の業務は守秘性が高い内容が多く、資料の持ち出しなどが難しいこと、窓口業務を中心に直接人とお会いする業務や屋外作業が必要な業務が多いこと、職員数が少なく1人が担当する範囲が広いことなどから、在宅勤務が進んでいないと考えております。

LINEの実績についてですが、今年度、新型コロナウイルスワクチン接種の予約の方法の一つとして、LINEのアプリを利用し予約できるシステムを導入しました。LINEを利用し予約できるよう案内した方は349名おり、そのうち105名がこのシステムを利用し予約等を行いました。そのほかについては、LINEは利用しておりません。

次に、教育現場の取組について、私から申し上げます。

タブレット端末の活用については、全児童生徒に配布され、毎日何らかの形で活用されております。教科の学習では、机上に置いて調べ学習、ドリル学習、意見の発表などに使われております。体育の授業では、ダンスの学習で自分の動きを映してチェックする活動などに使われるようになってきました。

電子黒板については、教室に配置して、毎日使用されております。デジタル教科書を投影することができ、各教科の学習でグラフを提示したり、結果を表示したり、発表に活用したりするなど、効果を上げております。

ICT指導員の配置については、各学校で研修会を開き、教員のICT機器の活用能力の向上を図っております。各教科での効果的な使用方法について具体的に研修を進めており、成果が期待されるところでございます。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 次に、町立小中学校についての質問にお答えいたします。

小中一貫校や義務教育学校化の声が上がっているとのことですが、現在の小中学校の児童生徒数は、この10年間に約半減しています。金山小は複式学級2、単式学級1の3学級、横田小学校は、複式学級1、単式学級1の2学級となっております。中学校についても、今後、2学級になる年が出てまいります。今後の児童生徒数は、現在より多少増えるぐらいで推移していく状況であります。

金山町の学校環境の整備を考えると、将来的な見通しをもって進めることが大変重要であります。ごく少人数の現状を考えると、小中一貫校や義務教育学校も視野に入れて検討することは必要だと考えております。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 ありがとうございます。

本当に乗れない、座れない。私たち全議員で、先週も若松から乗ってきました。

1時の若松発の列車に乗ろうと思いましたが、そしたら、ホームに言ったら、もう12時前から人はずらっと並んでいる状態でした。

町長は実際に乗ってみられましたか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 私、10月中に乗りまして、往復立ち通しで来ました。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 町長自身がそうやって乗って体験されたことにより危機感を持った、で間違いないでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 危機感というよりも、改めて只見線がこれだけ全線再開通を待ちわびていた人がこんなに大勢いたのかという部分を感じておりました。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 そうなんです。分かっただけでよかったです。

私、これまでも延々と只見線というのは、コロナ禍前は秋の紅葉シーズン、観光バスが無人駅から7台乗り降りする路線だということを常々訴えてまいりました。もちろん10月1日、紅葉時期に突入します。それプラス只見線人気でこれほど乗る、もう分かり切っていたことを散々私、訴えてまいりました。なぜむげにされたのでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 なぜむげにされたというのは、どういう意味でしょうか。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 訴えてくださいと大分お願いいたしました。そのたびに町長は、一応は提案はしましたみたいなことをご答弁いただいています。ですが、足りなかったんです

ね、全く。私が本気で訴えたことが、全く町長に届いていなかったということにはならないでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 その実情が分かって、いろんなところに要望したとしても、必ずしも町長が言ったからといって実現するような内容ではないというふうに思っています。ただし、声は出していかなければならないというふうに思っています。私も再開通後、先ほど申し上げましたように、往復立ち通ししまして、それから10月中に県のほうに出向きまして、その実情は当然、生活環境部長なり何なり、あとは管理事務所なりに直接対面して実情を訴えし、11月になって知事、副知事にもその実情は訴えてまいりました。

そして、なおかつ1回目の答弁にありましたように、福島県鉄道活性化協議会という部分がございます。これは毎年、福島県内のJR路線の改善、改良の要望をしているわけです。今回については、コロナ禍ということがありまして、会長、副会長のみの代表でもって要望活動を行いましたという報告をもらっています。その中には、当然、只見線の運行時刻の見直しあるいは冬期間の安全運行、そういった部分も網羅している要望となっておりますので、何も議員おっしゃるように、実情が分かっていない、むげにされたというような言葉は、私は非常にその言葉に対して受け止め方が微妙な部分がございます。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 答弁にもありました。JR東日本でも現状は把握され、また、改善を求める多くの声があったことから、改善されたと答弁いただきましたね。その改善を求める多くの声というのを、前もってやってほしかったんです。こうなることが分かっていたからです。その部分は、町長は分かっていただけなかったんでしょうか。もちろん、そのときに言いました。沿線連携して各所に訴えている、そう言い続けてきました。だから、そんな言葉になってしまいました。失礼いたしました。

これからの時期、どうしても冬場、ここ3年ほど雪の降るという予報のみでも、JRさんは運休を決めてしまいます。その前のことを私、調べてみました。ここ数年より前は、もっと朝早くから除雪機を出して、そして、係の人たちが雪崩が起きそうな部分を手で崩すという作業をされていたそうです。でも、ここ数年は乗車率も悪かったせいか、そういうことも行われなくなり、そのうち人員削減によって減ったというのが事実のようです。これを元通りに改善していただきたいと要望を沿線自治体一丸となって、また活性化協議会に持ち込むなり、県に持ち込むなり、管理事務所を持っていくなりしていただきたいと思います、町長。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 今、議員おっしゃったような内容において、当然、声は出していかなければならないというふうに私も思っていますし、確かに以前から比べますと、最近の冬

期間の運行については、非常に運休が多い、私もそういうふう感じております。

ただ、安全基準が変わったのかどうか、その辺は分かりませんが、冬場ばかりでなくて、大雨の予報もできた部分についても、例えば小出・只見間は運休したというような夏場の事例もあったようでございます。JR側としては、お客さんの安全・安心、安全確保あるいは乗務員の安全確保、そういった総合的な判断の下にされるというふうに思っていますが、やはり1回目の答弁で申し上げましたように、当然、この路線はもう何十年と運行しているわけですから、冬場の雪崩の危険箇所、あとは雪だまりになる箇所、当然、JRとしてもそういう箇所はつかんでいるかと思っておりますので、やはりそういった部分については、事前にそういう危険な要素を除去していただいて、安全運行していただくというような対策を講じていただくようなことで、要望活動はやっていきたいというふうに思っています。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ぜひとも、もう雪の季節です。今からやったんでは、本当は遅いんです。こういうのはもう9月からやるべきなんです。もっと早く私も言うべきでしたか。聞き入れてもらえたんでしょうか。またたわ言ごとかと思われても困っちゃうので、言いませんでしたが、今、雪の季節です。今、言っても遅いんです。前もって前もって、もう必ず遅れ遅れでやっても本当に意味がない。

そして3月のダイヤ改正、今、一生懸命JRさんつくっているところです。大体3か月前なので。町長もそこは把握されていると思います。6月の答弁のときに、もう今ではちょっと遅いとおっしゃっていらっしゃいましたので、きっと把握できていると思います。今からやるべきことは、3月以降の時刻、ダイヤ改正の必要性です。そのときに、9月にも申しました川口駅通過問題です。ここにも答弁いただいておりますけれども、一部列車の延長運転及び臨時列車の運転につながったものと考えておりますとおっしゃっていらっしゃいますが、臨時列車の運転、もともとダイヤはあの状態なので、全く変わってございません。臨時列車というのは、9時半の練習運転のことでしたか。それでしたら、失礼しました。

(「それも含めて」の声)

○3番 それも含めてですね。なので、川口駅通過問題、これ、一番大きいと思います。やはり川口で降りて買っていただくというのを、去年も何度も何度も私ども、観光課と一緒にやってきました。それが全く実を結ばなかったという結果は、ちょっと残念でございました。ですから、次回、必ず町長、やっていけると思うんですけれども、いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 ダイヤについては、1日3本の今、往復でございます。1町村の都合でもって改正をすれば、ほかの町村にも影響するというような要素があるかと思っております。

ただ、もっと使いやすいような列車の運行にして、本数を増やしていただきたいという要望は申し上げてまいりたいと思います。

ただ、この只見線の、ちょっと話は長くなりますけれども、豪雨災害前からも、只見線についてはいろんな要望、要求を鉄道活性化協議会を通しながらやってはきましたけれども、議員ご存じのとおり、かなりJRの壁は高いものですから、なかなか1回、2回声上げて要望したからといって、すぐ実現するものではない。ただし、そうは思っても、これは声は出し続けていかないと、やはり継続性が無い。

一つの例として、国道401号博士峠トンネル開通しましたが、あれももう聞くところによると五十数年ぐらいの要望で、やっと今実現したというようなことがございますから、我々はやっぱりせつかく全線再開した只見線、しかも会津川口・只見間については上下分離方式、当然、それについては沿線の市町村の負担もございます。その負担の軽減と地域の活性化のためにも、やっぱりダイヤ改正と安全運行も含めて、要望はこれからも継続的にしてまいります。それはお約束いたします。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 よろしく願いいたします。

今年も運休が出た場合、代行バスとかはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 その部分については、私はまだ考えておりません。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 やはり車で病院に行く方が乗れなくて座れなくて困ったと言っている以上、冬場、列車が来なかったら、その方々はもう病院に行けないんですよ。代行バスも出しません的なことをJRさんがおっしゃったら、もうそれで終わりじゃないですか。そのあたりの要望もぜひともお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 参考までに、どういう方法だったらいいのかお聞かせください。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 それはもちろんJRに訴えるだけです、しつこく。1回ぼっきりでやめないでください。毎週のように訴えてください。しつこくなっていいんです。そこまでしてくれないと、あの大企業さんは動いていただけません。それも川口だけのことじゃないんですよ。代行バスがなくなってしまうのは、坂下からこっち側、全部なくなってしまうので。だから、連携という言葉はずっと使っているんです。沿線連携してください。ぜひともお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町 長 運休になった場合、当然、川口高校に通っている生徒にも影響するわけですので、そういった場合は、直接出向かなくても、直電もありますから、そういった部分で声は届けてまいりたいと思います。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 ぜひとももろもろよろしく願いいたします。

来年の秋もこんな状態にならないように、切にお願いいたします。来年も間違いなくございますからね。

では、次、金山町の小中学校について。

同僚議員からたくさん質問されて、答弁のほうも聞かせていただきましたので、私からはほぼお聞きすることはないのですが、答弁の中に、金山町の学校環境の整備を考えるとときに、将来的な見通しをもって進めることが大変重要でありますとおっしゃっていただきましたけれども、その整備を考えるとときというのはどういふときなのでしょう。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 今のような金山町の小学校の状況が生じた場合、今、生じていますよね。そういった場合について、やっぱりぜひ考えていかなければというふうに考えています。

どんなときと言われても、今後について、やっぱりこのままでは問題があるだろうということが出てきた場合については、やっぱり将来的に考えていく必要があるというふうに考えています。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 もう今、考えるべきことというふうに私は受け取ったんですけども、教育長。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 ほかの議員の皆様の場合についても申し上げてきましたけれども、今後、考えていく予定にしております。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 今後、考えていく予定でありますというのは、本当に全く何の答えにもなっていないような気がするんですけども。大体、もう少しデジタル推進のときから、ちょっと時間もたっているような気がするんですけども、それではあまりにも曖昧過ぎる答えなので、もうちょっと突っ込んだ意見でお願いしてもよろしいですか。

○議 長 3番議員、何の答えにもなっていないという発言、ちょっと別な方法で発言してください。

3番議員、加藤夕子君。

○3 番 答えが少々まどろっこしいような気がするんですよ。それも駄目。何と云えばいいんですか。正直、あまり答えになっていない。

ここの、もう一回、整備を考えるとときというのは、一体どんなときなのか。答えは、今ですよね的な答えだったと思いますので、間違いないですかとお聞きしている。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 今、大変少人数になっている、そういう現状でございます。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 それで、今ということですね。もう考えなきゃいけないときが来たということですね。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 何回も申し上げましたが、検討していきますというふうに申し上げております。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 もちろん検討することは必要だと考えております、私も。でも、それというのは、PTAさんや町民の方、いつぞや十数年前にアンケート的なことを取ったんですか。そのときに反対意見のほうが多かったようなことで、進まなかったというお話だったと思うんですけれども、この先、やはり住民アンケートやPTAさんへのアンケートや、というのをやっていく意思はありなんではないでしょうか。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 ただいまの質問にお答えします。

アンケート調査をするかしないかも含めて、今後、検討の材料にしていきます。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 検討多いですね。検討ですね。全部検討ですか。

それから、1つちょっとお願いしたいことがあったんですけれども、よろしいでしょうか。あまりにも教育長、先ほどデメリットの話が何かすごく、デメリットじゃないような話をされているような感じも受けたので、やはりそこは、町長のお話も先ほど伺いましたので、もう町長は大丈夫でございます。そんなに見ないでください。

ぜひとも教育長の耳に直に物を言ってくるPTAさんというのは、なかなか少ないと思うんですよ。なので、できれば集まりがあったときもしくは集まりをつくるなり、話合いの場というのを設けていただいて、実際の生の声を聞いていただいての検討という形にしていただきたいなと思うんですが、教育長。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 そういった話合いの場も、今後、持っていきたいと考えている次第です。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

じゃ、3つ目、DX化、デジタル化、IT化のことでちょっとお聞きいたします。

先ほど同僚議員さんの答弁の中で、観光もやはりこれからはデジタルの時代だと、新聞の時代ではないという町長のご意見だったと思うんですけども、そのときちょっと町長が言われた都会のほうにポストイングでしたか、とおっしゃいましたね。誰だったかな。そのポストイング、全く無意味です。私は結構高層マンションに住んでおまして、暗証番号で入るようなマンションにいたんですけども、ポストの中、やはりポストイングの物だらけになるんですね。必ずマンションにはすぐゴミ箱というのが置いてあって、がさっと入っているものは、がさっと見ずに捨てる、それが普通なんです。ポストイング、あまり意味がありません。そんなことで、無駄な経費を使わないようお願いいたします。

(「どうしたらいい」の声)

○3 番 どうしたらいい。私、じゃ、お手紙書きます。

そのDX化なんですけれども、答弁の中で、行政が行う業務などが主な理由、ITに強い職員さん、多分、今、若い職員さんの中にはいらっしゃると思うんですよ。ぜひともそういう若い職員さん方、伸ばしてあげるということはできないんですか、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 先ほども申し上げましたけれども、こういうふうには先ほどの答弁に固執するわけではございませんが、これからはやはりデジタル化、DX化、コロナに関係なく進めていく必要がありますので、そういった勢いのある若手に期待をしているところでございます。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3 番 なかなか先ほどのWi-Fiにしても、IT化をしたとしてもDX化には結びつかないと私は思うんですよね。使いこなせてこそ、便利になってこそDX化だと思っているので、まずは専門の職員さんがいない以上、専門の方を育てるもしくは外部から入れる、でなければなかなか進めることも難しいかと思えます。なかなか難しいとは思うんですよ。

やはり先ほども先輩議員さんがおっしゃっていたように、ここは高齢化率が高いところです。やはりITだのDXだのデジタルだのと言われると、もう年配の方々というのは、それだけでちょっと何か分からないという線引きをしちゃう傾向がやはりあるんですね。だから、全てにおいてデジタルにしますよなんていうことは、全く思っていないわけじゃないですか。だから、デジタルで便利な部分はデジタルで、紙でいい部分は紙でというふうに進めていきますよというのは、町から発信していただきたいんです、怖がらせないために。町長、いかがでしょう。

○議長 答弁、町長。

○町長 確かに議員おっしゃるような、取り組みやすさの環境づくりあるいはそれに対

応したそういう行政事務の I T 化に精通した専門の職員とか人材とかいう部分を確保する方法があるでしょうし、あるいは定期的に外部の人材と契約をしてそういう業務を見てもらうと、そういった中でデジタル化進められるものはデジタル化をし、進められないものは現状のまま紙ベースでやるとか、それぞれ町民もそのデジタル化についての受け止め方はかなり格差があるというふうに私は思っています。そういった状況がありますので、そういった部分を見据えながら徐々に進めていく方法がいいのかなと。

例えばですが、先ほど言いましたように W i - F i を整備するに当たって、それではタブレットを利用したい方に支援をして、タブレットの操作を覚えてもらって、そういう I T になじんでもらう、そういった中で、今度は行政事務の中の部分も在宅で役場のほうにタブレットを使って申請を送るとか、そういったような部分の仕組みとか進め方というのがありますし、なかなか専門の職員を雇ってということになりますと、うまく人材が当たればいいんですが、そういったのを鑑みるとなかなか難しいものですから、それは外部の人材を利用して進めるのが私はいいのではないかというふうに思っていますので、それらについては、今後、やっぱり役場庁内でのどういった進め方があるのか、あとは先進的に進めている自治体もごさいますので、そういった部分に職員を派遣しながら、研修をさせながら進めていくことが重要ではないかというふうに考えます。

○議 長 3 番、加藤夕子君。

○3 番 できれば D X 化というのは進んでいけたらいいなぐらいな感じで今、受け止めております。ただ、これが始まれば、ずっともう最近、世間で騒がれている男性職員の産休だったりとか育休だったりとか、そういうのももしかしたらやりやすくなるかもしれないので、ぜひとも D X 化、頑張ってくださいと思います。役場職員がちょっと手間が少なくなる、その分、町の町民さんたちに会いに行くと考えたら、進めてもいいんじゃないのかなと緩い考えで思っております。

そして、W i - F i、これはとても私的にはうれしいです。W i - F i の使い道というのはインターネットだけじゃございません。スマホ、タブレットだけじゃございません。最近でやはり、ここ老人の方がとても多いです。あまり金山町ではお会いしませんけれども、世の中には結構徘徊してしまう方という問題がたくさんございます。それにも対応できるんです、町長、使えますよ。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 いわゆる見守りも使えるというような理解でよろしいですか。いわゆる G P S つけてもらうとか、失言、取り消します。いわゆる見守りに使うとか、先ほども言いましたように、いわゆるちょっと体が心配だという人については、毎朝血圧を測ってもらって、そのデータを保健師のところに集まって、保健師が助言を送るとか、そういった使い方でもできるようになるのかなというふうには思っていま

す。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 いろんな方法がありますので、ぜひともよりよい使い道を考えてこそその全域Wi-Fiですので、町民の方々も何でWi-Fiにしたんだと言われぬように、ぜひともよく考えてお願いいたします。

では、そのWi-Fiについてはもう以上なんですけれども、新しい試みとして金山町、LINEを導入しましたね。とても私的にはやっとLINE来たというのがあったので、という方もとても多かったのかなと思いましたが、実際に3分の1弱の利用だったということで、ほかのコロナワクチンに関してはどのような受付方法だったのでしょうか。誰かな。

○議 長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 ご質問にお答えします。

今ほどお話あったとおり、約350名の方に通知を出して、105名の方がLINEを利用して予約とかキャンセルしました。通知の仕方として、もうLINEありきではなくて、分からない人は電話くださいということでやりましたので、直接役場のほうに電話で予約なりキャンセルされた方いらっしゃいます。これ、LINE分かる方については、大変やりやすかったのかなと思うんですが、逆に役場のほうで、今までエクセルの台帳を基にして予約したりキャンセルしたり日時の変更したりやっていたんですが、これ、取り入れることにより、役場職員もこのLINE利用していろんな手続できるので、その辺ちょっと今で言うDXになったという感じも感じております。

以上です。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 今のちんで、ちょっと何を言ったのか分からない、ちんにやられて、今、何を言われたのかちょっと分からなくなったので、簡単にもう一回お願いします。

○保健福祉課長 すみません。そのほかの方については、電話で役場に直接いただきました。電話で寄こしていただいたときに、役場の職員は、今まではエクセルの台帳とか使って予約したりキャンセルしたりということをやっていたんですが、役場職員もこのLINEを活用して予約したりキャンセルできるようになったので、事務が大変スムーズになったということをお願いいたします。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 うれしい答えでした。やはり便利でしょう。1回使ったら楽ですよ。これをもうちょっと活用していただければと思います。近隣町村にはLINEを使って広報というのも流している自治体もすぐ近くにございます。もっとLINEを活用してもよろしいのではないかなと思います。それだと、金山町民以外でも、いつでも誰でもどこでも金山の広報を読めたりしますので、大変便利ですよ、町

長。なので、ぜひとも使っていただきたいと思います。

そして、もう一つなんですけれども、Yahoo防災とかあのあたり、始められたようなお話を総務課のほうから夏ぐらいにいただいたんですけれども、その後、どうなっているのでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

Yahoo防災について始めたという話をした記憶はないんですが、取りあえず消防防災については、いろんな防災無線をはじめ、衛星携帯なり、あとそのほかメール等で消防団の幹部とそういった形で現在やり取りをしています。議員ご指摘のように、いろんなそういったデジタル的なものを使って情報の共有化を図るというのも一つ重要だと思います。ただ、非常時にはふだん使い慣れているその情報のやり取りの形式が、どうしても身近な形で実際の現場においても活用が図られますので、徐々に慣れていきながら、消防防災にも活用できるような取組になればいいなというふうに考えております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 隣町では、例えば防災無線、今日テストですよというのもYahoo防災から流れてきたりするんですね、隣町から。私、隣町が近いものですから。そういった情報を全て町の防災無線とYahoo防災とか、その防災系、紐づけができれば、すぐ簡単なシステムですので、ぜひとも総務課の課長さん、ご存じないかもしれないんですけれども、若い職員さん、詳しい方いらっしゃいますので、ぜひとも聞いて勉強なさってください。

そして、これが小さいことからでいいです。難しいDXなんて考えなくていいんです。やれることから、簡単なことからちょっとずつ進めていってください。そしたら、住民だけでなく、ここにいる、今、金山町に来てGPSを拾っている人たちにも全部連絡が行きますよね。それというのは楽じゃないですか。皆さんも地方に行ったときに使われるでしょう。そういうのを金山町でも、ぜひとも総務課長、職員さんと協力してやっていただければと思います、町長。

○議長 どっちですか。

○3番 町長です。

○議長 答弁、町長。

○町長 いずれにせよ世の中に動きに乗り遅れないように、住民の利便性を目指して行政を進めてまいりたいと思いますので、その間、いろんなご提案あれば、どんどんと関係課に情報提供をお願いしたいと思います。

○3番 分かりました。ありがとうございます。

終わりです。

○議長 以上で、3番議員の一般質問を終わります。

(7 番目、7 番議員、奥 高伸議員の一般質問)

○7 番 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆さん、早朝からの傍聴、大変ご苦勞さまでございます。7 番、奥 高伸です。

今日は、2つの問題について通告をしておりましたので、順次、質問をさせていただきます。

まず、町のコロナ対策について伺います。

新型コロナウイルス感染症の感染者が11月中旬から、また増加に転じています。国内の感染者の発生状況を見ると、12月3日午後7時30分発表の数字ですけれども、国内の確認2,515万6,970人と、2,500万人を超えております。当日の増加が10万9,825人、死者が5万380人でプラスの155人となっております。

ワクチンの接種状況、2日の政府発表を見ますと、第1回目の接種率が81.4%、第2回目が80.4%ということで、第3回目は数字として8,437万9,916回、67%、4回目が4,908万4,862回となっております。

福島県の確認ということで、3日の県の発表は総数で27万3,797人で、同日2,402人のプラス。会津の新規感染者数が341人でした。

今は、各市町村ごとの感染者数は発表されていない状況で、町内での発生状況は確認できません。しかし、町内においても、福祉施設、保育施設、また一般町民の中でも陽性者が確認されていると多くの町民の中で、話し伝えられています。町民に見えないところでの陽性者の発生は、町民に大きな不安と疑心暗鬼を抱かせているところであります。

町の現在の新型コロナウイルス感染症への対策、対応を町民の目から見ると、1日1回の防災無線によって流されている予防対策関係のみに見えます。もちろん、ワクチン接種は進行、実施をされているのですが、現在、町内におけるコロナ感染症の発生状況と陽性確認者の総数、また第8波入りの可能性が指摘されている今、今後の町のコロナ感染症への対応、対策について、町の考えを伺います。

2点目は、町の農業施策、考え方について伺います。

町の農業の現状を見ると、農業法人と僅かな認定農業者が水田を中心に町の農業を担っていると言えます。しかし、その規模は小さく、産業というには程遠く、また町内の全ての農地をカバーすることはできません。

もともと我が町の農業を担ってきた多くの零細農家は、多くが高齢化、耕地の規模の矮小など、経営環境の悪化の中、離農されていきました。特に、今年は春先からの農薬、肥料、燃料等の農業資材などの価格の高騰で、来春には多くの零細農業者が離農を考えていると聞きます。今でも、町内の多くの地域、集落内の荒廃した農地が目につきます。今まで以上に、農地、用水路、里山などの荒廃が

進めば集落崩壊にもつながりかねないと危惧します。

今まで農地を、地域を守ってきた零細農家が少しでも長く安心して農業を続けていける環境を支援することが、地域集落の維持にも重要だと考えますが、町の考えを伺います。

以上、2点について答弁よろしく願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 奥議員の質問にお答えいたします。

まず、コロナ対策でございますが、現在の町内でのコロナ感染者発生状況でございますが、公共施設等、町で確認できた範囲でお答えいたします。

まず、市町村別に陽性者が発表されていた9月26日までの金山町の陽性者総数は66名となっております。

次に、その後、発生した公共施設等における陽性者数についてでございますが、福祉施設については、金山ホームで8月末から9月にかけて、入所者12名、職員5名の17名の感染が確認されておりますが、対策を実施し、9月24日には収束しております。これは、金山ホームのホームページからの情報であります。

社会福祉協議会については、12月に入り、職員1名の感染が確認され、社協事業等について12月9日まで休止としました。

保育施設ですが、11月中旬から下旬にかけて、町立保育所でのクラスターが発生しました。入所児童10名、職員2名の感染が確認され、11月26日まで休所といたしましたが、11月28日より再開しております。

小中学校ですが、児童生徒の陽性者数は4名で学級閉鎖などの措置は行っておりません。

町職員については、10月以降6名の感染を確認しております。町で把握している陽性者総数は106名となりますが、それ以外の方については、現在、県から町へ市町村別の陽性者数の報告はなく、把握できない状態ですのでご了承くださいと思います。

今後の対策でございますが、福島県は第8波の中にあり、新規陽性者数が非常に多い状況が続いており、金山町においても今ほど申し上げましたとおり、陽性者の確認があります。現在、進めているオミクロン株対応のワクチン接種ですが、接種を希望する1,240名の接種が12月末までに完了する予定でございます。

防災無線、広報かねやまやお知らせ版による注意喚起についても、福島県の情報なども取り入れながら実施しております。感染の不安のある方に対しては、薬局で無料の抗原検査キットの配布も行っております。

今後も、町民の不安を少しでも解消できるよう注意喚起、対策を実施していきたいと考えております。

次に、町の農業の現状についてでございます。

議員おっしゃるとおり、農業法人と認定農業者で、水稻作付面積106ヘクタールの約6割を担っております。経営規模については、農業法人が約17ヘクタールの耕作を担い、認定農業者等18名で約48ヘクタールを担っております。認定農業者などの中で、5ヘクタールを超える耕作者は僅か4名となっており、経営規模としては小規模経営となっております。また、残りの4割の約41ヘクタールの水田については、飯米農家を含む個人151人が耕作をしている状況であります。

現在の農業者支援策としては、農業を継続していくための支援として、農業用機械購入事業や農業経営支援事業などがありますが、いずれの支援策も対象となるのは、農業法人や認定農業者や集落営農組織、団体となっており、個人の農業者は対象外となっております。議員おっしゃるとおり、農業法人や認定農業者等が全ての農地をカバーすることはできません。町内の農地は、農業者全体で守られていると認識しております。したがって、零細農家が引き続き農業を持続できる施策について、町農業委員会や農業関係者と支援の在り方について協議を重ねていきたいと考えております。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 コロナ対策から再質問させていただきますけれども、やっとな町内の感染状況が少し見えてきた状況であります。しかし、答弁にもありましたが、一般町民の陽性者発生状況については、把握はできていないということであります。私は、この発生状況が理解できないということが、コロナの感染症対策においては非常に大きな問題ではないのかなと考えます。発生総数、発生の状態、発生状況、その拡大、拡散の状況などがつかめないということであれば、的確な感染症対策は非常に難しい状況になるのではないかと思います。

今、町民の中で話が出てきますのは、例えば子供が遊んでいたもので、今日、保育所はどうしたのと聞いたら、今日はコロナで休みということがあったということであったり、例えば町民がお店に行ったら、コロナで休業中ということがあったり、本当に近所で発生しても全然理解ができないと。果たして、そういう人たち、高齢者の中で、毎日、毎週2回、3回、お茶飲みに行っているところに顔を出したら、今日から1週間は出入り禁止だと言われたというような町民の現状を考えると、本当に、町として今の広報でのお知らせだけでいいのかどうか、非常に感染症対策については、私は大きな課題を突きつけられているのではないかと考えますが、いかがでしょう。

○議長 答弁、町長。

○町長 確かに、県の感染症数の公表の仕方が変わって以来、市町村別の感染者数の公表はないわけです。したがって、町で情報は全然、県からも入ってこないという状況の中で、いわゆる国・県で今後の感染対策として、国民に呼びかけてお

る内容でもって注意喚起をしながら、感染防止に当たっていただくという方法しか私はないのかなと。

ただ、やはりこの感染症が発生してから以降、いろんな部分での変遷がございます。発生した当時は、いや、パチンコ屋が危ないんじゃないか、いや、飲食店が危ないんじゃないかというような部分がありましたけれども、そういった部分ばかりではなくて、やはり日常の生活していく上での本当の基本的な対策、今現在ですと、マスクの着用と、あとはこれから冬を迎えますから、大変、屋内も密になる、いわゆる換気の必要があるということで、今現在はマスクの着用、換気、これの徹底をして防ぐという方法が一番、対策として国を挙げてそういった広報をしている現状でありますので、町といたしましても、今ほど申しあげました公共施設等についての感染状況はあったわけではございますが、大変、感染状況の町独自の公表については、不安をあおったりというような部分もなきにしもあらずというようなことでありますけれども、この部分については感染された方はもちろんのこと、ほかの方についても、やはり自分自身が感染しない、あるいはほかの人に感染させないというような日常生活を送っていただくことが、一番大事ではないかというふうに思っていますので、これからについても、防災無線の広報の内容についてもその状況状況に応じた広報の内容、ただ単に、感染者が増えていますというようなことではなくて、もう少し踏み込んだ部分の相づちを、あるいは金山町内でも発生している状況があるというような状況も含めて、広報する必要はあるのかなというふうに思っております。

ただ、一番やっぱり気をつけたいのは、感染された方の誹謗中傷、こういった部分の配慮をしながら、注意喚起はしていく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますので、今まで同様の形での広報に努めていきたいという考えでございます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 今、答弁の中に、金山でも発生しているので、ご注意くださいというような注意喚起というお話もありましたが、私はやっぱり、それはすごく効果的であると思いますし、ぜひそれをやっていただきたい。やっぱりお年寄り、高齢者に見ると、金山でも出たんだから気をつけなければならないという意識は、より強くなるのかなと思いますので、ぜひそれは検討していただきたいと思います。

そして、今、感染が拡大している中心は子供たち、若い人たちと言われております。最近では、全年代によって大分増えてはきましたけれども、答弁にもありましたが、町内でも保育施設、小中学校でも陽性者が発生しています。保育施設とか、小中学校での予防対策実施状況について教えてください。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、私のほから保育所での感染症対策についてお答えいたします。

保育所については、もちろん、登所の際にはマスク着用というようなことで来ていただいております、保護者の方もそのようでございます。

実際に、園の中に入る際については、役場等と同じように熱を測って、熱については、まずうちで一旦測ってきて、それを園の中に入る前に名簿等に記載するというようなことを行っております。もちろん、消毒を行って、園内でもなるだけ保育所の児童についてはマスク着用、なかなか難しい面もありますが、感染拡大したようなときが前回あったんですが、そのようなときは、なるべくマスク着用、それも不織布のマスクを着用してくださいというようなことで行っております。また、保護者宛ての通知にも、各家庭での感染対策というようなことで、定期的に発送しておるところでございます。

以上です。

○議長 教育長。

○教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

児童生徒の陽性者4名ということでございますけれども、その4名につきましては家庭内で感染が発生したために、感染者がいるためにそれで休んでいて、その間に感染してしまったというケースでございます、学校では濃厚接触者はないというふうに判断しておりました。その4名は出ましたけれども、それ以上広がることはありませんでしたので、よかったなというふうに思っているところで

それで、学校におけるコロナ対策といたしましては、今まで以上に特に換気に注意するというので、これから冬に向かいますので、そういったところも寒い中ではありますが、実施していただいております。そのほか、マスク着用、消毒関係、そういったことについては今までどおり、多少通知によりまして緩めるところはあったんですが、例えば給食について、必ずしも無言でなくても大丈夫ですよというようなことは進めてきましたけれども、今までと同様に、コロナ感染については厳しい対応を進めているところでございます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 なかなか集団の中での対策の難しさというのもあるかと思います。

ここに、福島県の新型コロナウイルス感染症の対策本部からの資料がありますけれども、マスク、手洗い、消毒ということですが、本当にこれをしようと思えば、まずはできない。多分、手洗いにしても、皆さんも、このとおりにやっつけらっしゃる方はまずいないというふうに考えますけれども、そういう部分からすると、子供たちにマスク、手洗い、消毒というような部分で確実にやっていただく、割合、子供さんは素直ですから、あるのかもしれませんが、そういう部分も含めて、小中学生、保育児童への対策も大変であるのかなと思います。

次に、今、進められているワクチン接種についてお伺いをします。

現在、進められているワクチン接種は、町では5回目で、オミクロン株対応のワクチンだと私は認識しております。先ほどの答弁でも、接種は12月末までに完了する予定と述べられております。現在のワクチン接種の進捗状況と4回目までのワクチン接種について、接種希望者と接種実施者数、接種対象者で接種を希望しなかった人の人数等を教えてください。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、お答えいたします。

4回目までの接種者ですが、これについては、接種4回目についても従来株、それから我々というか、若い世代については4回目が、若いかわかりませんが、オミクロン株対応のワクチン接種を行っております。ですので、これ単純に申し上げられないんですけども、4回目まで、今まで、接種済み者1,609名となっております。ただ、この1,609名については、12月末までに若い方が受ければ、この方が4回目ということになるので、今の段階では1,609名ということになっております。

それから、分母については、これはちょっと変動があったりしてなかなかつかめないところはあるんですが、今現在の金山の人口を例えば母数としますと、それが約1,800名ということになっております。1,800名ですので、約89%の接種率ということになっております。なので、約190名の方が未接種というような、これ単純計算でありますので、そのとおりではありませんが、このような状況となっております。

以上です。

○議長 保健福祉課長、受けなかった人、希望しなかった人の人数は。

○保健福祉課長 接種していない方、単純に人口から接種した人、人数を引きますと、191名ということになっております。

以上です。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 未接種者がそれなりにあるという部分ですが、もちろん対策をこれから取られるんでしょうけれども、希望者ということにもなっているので、なかなかその辺の対応は難しい部分があるかと思えます。

10月27日の広報かねやまでは、金山町国保診療所は令和4年12月で接種を終える見込みですというのは、町で考えている12月末までに完了する予定ということと、考え方は一緒ということによろしいですか。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 今現在、診療所のほうで接種を予定している枠として取ってある部分については、12月末で終了する予定ですが、ただ12月末までに何らかの理由で接種できなかった方、例えばそのときにちょうど体調が悪かったとか、そういう

方がやはり何名かいらっしゃいますので、一応、12月末で今のところは終了予定ですが、希望者等を確認しながら1月も、枠をちょっとこれから検討ですが、そのような考えもごさいます。

以上です。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 そうすると、今の課長の答弁のとおり、12月末までに接種できない方がいれば、1月に入っても行うことはできるという理解でよろしいですね。

あとは、希望されない方、現時点で191名いらっしゃるという、この人に対する対策というのをされるんですか。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 希望されない方に対しての対応ですが、基本的にコロナ感染拡大の基本対策として、基本的対策、それからワクチン接種ということがございますので、個人的にということとはなかなかできませんが、広報等でその辺は周知していきたいというふうに考えています。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 よろしくをお願いします。

それでは、次に抗原検査キットの配布事業について、ちょっと伺います。

濃厚接触者、または症状のある方に無料で検査キットが配布されています。県民対象の県の事業と町民対象の町の事業がありますが、制度的に、内容的に違い等があったら教えてください。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 お答えいたします。

現在、町内、コスモ調剤薬局金山店のほうで、抗原検査キットを配布しております。金山町の事業、それから福島県の事業とありますが、金山でやっている配布事業については町民のみ、それから県で行っている事業については、県民も対象となっておりますので、町外の方もその事業によって受け取り、検査することはできるということです。

お配りしているのは、研究用ということではなくて医療用ということですので、それを利用して、例えば陽性となったような場合については、県の相談センター等があるんですが、そちらですとかと相談しながら今後の対応を決めていくということで、基本的には、どちらの検査キットを使っても同じような対応ができるということになっています。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 そうしますと、事業の内容的には変わりはないと、ただ町民は、町の事業というか、町の制度を利用していくということで、ただ町民にしても県民ですから、その辺の立て分けはどうなんでしょうか。

- 議 長 答弁、保健福祉課長。
- 保健福祉課長 町で配布している抗原検査キットについては、おうちへ持って帰って、何かのときにも使用できるということになっています。県で配布しているものについては、その場で薬剤師の指導を仰ぎながら検査するというので、その辺の違いかなと思います。
- 議 長 7番、奥 高伸君。
- 7 番 分かったような、分からないような部分でありますけれども、この事業、濃厚接触者、または症状のある方が対象ということですが、特に高齢者にはこの判断が非常に難しいと考える。この事業を町内で利用された方というのは、どのぐらいあるんですか。
- 議 長 答弁、保健福祉課長。
- 保健福祉課長 町内で利用された方については、現在まで、これ何回か利用された方もいらっしゃいますが、件数的には約700件の利用がございました。
- 議 長 7番、奥 高伸君。
- 7 番 ありがとうございます。予想以上なんですね。福島県新型コロナウイルス感染症対策本部の資料によりますと、濃厚接触者とは、感染者と発生日2日前、無症状の場合は、検査の2日前から近距離で接触あるいは長時間接触し、感染の可能性が高くなっている方を指します。感染者と1メートル以内で、マスクなしでの会話を15分以上続けた方や同居する家族が該当しますとなっておりますけれども、いろいろお年寄りというか、高齢者に話を聞きますと、なかなかハードルの高い文章で理解ができないと言われる方もいらっしゃいます。そうすると、近所で例えば陽性者がいらっしゃったり、濃厚接触者がいらっしゃったりする場合には、お茶飲み話であるとか、立ち話であるとか、近隣の人とお話をすると、それが私は濃厚接触者になるのかならないのかというような判断は、なかなか高齢者の中では難しい部分ではないのかなと考えますが、いかがでしょう。
- 議 長 答弁、保健福祉課長。
- 保健福祉課長 確かに、文章だけ見ると大変難しいところがございます。基本的には、同居家族については、すぐに濃厚接触者ということになるかと思いますが、基本的にマスクをつけていてというか、その辺の広報についても、ちょっと工夫しながら分かりやすい広報が必要かなというふうには思っています。
- 議 長 7番、奥 高伸君。
- 7 番 やっぱ超高齢化社会、特に、町の場合は6割が高齢者と言われる現状を考えたときには、少しでも高齢者、お年寄りに分かりやすいような広報であったりしていただきたいなと思います。町内においても、実際9月26日以降、確認されているだけでも陽性者の発生は40人の上っております。これからは、コロナ感染症とともに、インフルエンザの流行にも入ると言われています。その辺も踏ま

えながら、これから年末年始になります。人の移動あるいは会食等、機会が非常に多くなる時期だと思います。県や国では、年末年始の行動制限は特に行わないとしておりますが、町としてはどのようなお考えですか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 今現在のところでございますが、国・県に倣って、行動制限を出すというような考えは持っておりません。

○議 長 7番、奥 高伸君。

○7 番 しかし、現実的には今、第8波と言われるような状況にコロナの感染症は拡大しています。現実的に町でも、この小さな町でも結構拡散しているという部分は、今までの答弁の中でも分かってきたところですので、しっかりした対策をぜひお願いをしたいと思います。時間もなくなってきたので、次の質問に移ります。

すべての農家に安心をとという部分で、質問、問題を投げかけましたけれども、今、答弁をいただきました部分で、零細農家への町の農業施策について、町長の考え方、方向性については、おおむね理解をしていただいたものと考えます。その答弁を踏まえて、二、三、確認も含めて質問をさせていただきます。

答弁によって、水稻作付面積が106ヘクタールということですが、この耕作状況について農業法人、認定農業者等の担っている面積を提示いただきました。ただ、私の資料ですと、水稻の作付面積は79ヘクタールなので、後から結構ですから、106ヘクタールの数字の出どころの資料を頂きたいと思えます。

飯米農家という言葉も答弁の中に出てきました。いずれにしても、自家消費の野菜を栽培されている農家など、零細農家が町の農地を今まで守り、地域の環境を守る一翼を担ってきていることは、周知の事実だと思います。その零細農家の方々の離農は、農地の荒廃とともに地域環境の荒廃に直結、すぐつながるのではないかと考えますが、町の認識について教えてください。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 今、奥議員がいわゆる集落環境の悪化、私もそういう認識を持っています。ですから、この農業関係、水田、畑作含めてですが、いわゆる住環境の周辺が荒れていくような状況が生まれては非常にまずいというふうな、私も認識を持っておりますので、1回目の答弁でも申し上げました。

なお、この質問については以前、奥議員からも質問をいただいていたわけですが、さらに農業委員会なり、農業関係者なり、こういった部分が適切に支援できるのか、こういった部分は具体的に取るように進めていきたいというふうに思います。

○議 長 7番、奥 高伸君。

○7 番 ぜひお願いをしたいところですが、現在の農業を取り巻く環境というのは、肥

料、農薬、燃料などの生産資材の高騰、またともに農業従事者の高齢化は止まりませんし、一層厳しい状況なりつつあると思っています。

しかし、その高齢農業者の手を借りなければ、現在の町の農地を、地域の環境を維持することは非常に難しいのが現実だと思います。町として、零細農家への営農活動に対する支援がぜひ必要だと私は考えます。町は、農業のこれから先を見れば、当然、若い人たちに農業への関心を持ってもらうことも、非常に重要な施策の一つではありますが、やはり目の前を見たときに、高齢農業従事者がより健康で元気に、一年でも長く農業を続けていただくという方策が、私はすごく重要だと認識をしておりますが、町長、改めていかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今、農業問題ということではございますが、やはり集落の維持という観点からも必要でありますし、あとは集落内周辺のいわゆる景観形成、こういった部分での取組もできるのではないかと、どういった支援ができるのか、個人に対して支援するのか、あるいは集落単位でもっての集落自ら考えていきながら支援をするというような、いろんな支援の仕方があるかと思っておりますので、その辺を具体化できるような取組を進めていきたいという考えでございます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 ぜひよろしくをお願いします。

最後に、農業経営においては、セーフティーネットと言われる農業保険というのが今、一昨年からかなり重要視されてきました。当然、町としても、ある程度の農家に対しては、もちろんいろんな支援もするわけですので、経営者自身も少なくとも農業法人あるいは認定農業者においては、セーフティーネット、農業保険に加入するというのは必要ではないかと考えますが、町として考えを教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 今、質問にありましたように、収入保険の加入促進には取り組んでいかなければならないと思いますが、現状の取組状況、加入状況については担当課長より答弁させます。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 7番議員のご質問にお答えします。

収入保険等の取組状況でございますが、経営支援事業という事業、土地の集約を図ったときに、水稻作付、それから畑作物の集積を行っている農業者、これに対して収入保険に加入するようというふうなことで、加入した場合には、田当たり幾らか支援策というふうなことで、一昨年進めまして、それぞれ農業者は収入保険に加入しているような状況でございます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 非常に中身のある答弁をいただきました。これからも、先につながるような農業になるような施策をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

最後に一言、答弁をいただきます。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 引き続き、議員の皆様と町民が安心して安全に暮らせるような環境整備に努めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 以上で、7番議員の一般質問を終わります。